【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月21日

【事業年度】 第47期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社良品計画

【英訳名】RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長清水 智

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル

【電話番号】 (03)6699-7358 (ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部管掌 宝地戸 健太

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル

【電話番号】 (03)6699-7358 (ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部管掌 宝地戸 健太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
営業収益	(百万円)	453,689	496,171	581,412	661,677	784,629
経常利益	(百万円)	45,369	37,214	36,156	55,777	72,301
親会社株主に帰属する当期純 利益	(百万円)	33,903	24,558	22,052	41,566	50,846
包括利益	(百万円)	37,584	39,285	32,368	40,123	49,066
純資産額	(百万円)	214,871	244,852	267,446	297,004	335,920
総資産額	(百万円)	393,357	399,324	453,715	509,551	562,749
1 株当たり純資産額	(円)	403.37	457.97	498.56	553.06	625.38
1 株当たり当期純利益	(円)	64.45	46.62	41.75	78.55	95.92
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	64.29	46.50	41.66	78.36	95.81
自己資本比率	(%)	53.9	60.5	58.1	57.5	59.0
自己資本利益率	(%)	17.3	10.8	8.7	14.9	16.3
株価収益率	(倍)	18.29	13.94	22.50	17.45	33.24
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	61,447	23,350	56,527	58,504	73,355
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	13,538	16,683	22,106	27,654	40,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,162	58,647	11,232	23,412	22,120
現金及び現金同等物の期末残 高	(百万円)	135,019	90,231	115,184	125,527	135,359
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	8,882 [9,281]	9,175 [9,834]	10,074 [10,721]	12,071 [12,571]	13,912 [14,520]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 たり当期純利益を算定しております。なお、第47期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価と なっています。従いまして、第47期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮 した1株当たり当期純利益で除して算定しています。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
営業収益	(百万円)	343,096	366,797	422,039	469,663	558,435
経常利益	(百万円)	51,792	23,692	29,362	42,558	54,303
当期純利益	(百万円)	39,357	17,892	22,379	37,360	43,770
資本金	(百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数	(株)	280,780,000	280,780,000	280,780,000	280,780,000	280,780,000
純資産額	(百万円)	185,547	201,127	223,857	246,673	278,492
総資産額	(百万円)	300,886	278,093	322,039	369,090	402,267
1株当たり純資産額	(円)	351.56	380.06	422.20	464.99	524.34
1株当たり配当額	(円)	40.00	40.00	40.00	40.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	74.82	33.97	42.37	70.60	82.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	74.63	33.88	42.28	70.43	82.47
自己資本比率	(%)	61.5	72.1	69.3	66.7	69.1
自己資本利益率	(%)	23.4	9.3	10.6	15.9	16.7
株価収益率	(倍)	15.76	19.14	22.17	19.41	38.61
配当性向	(%)	26.7	58.9	47.2	28.3	30.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,343 (7,035)	2,527 (7,433)	2,874 (7,774)	3,436 (9,513)	4,039 (10,952)
株主総利回り	(%)	144.5	83.1	120.4	174.8	396.7
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	2,829	2,615	2,000	2,926	3,369 (7,572)
最低株価	(円)	1,635	1,109	1,173	1,734	3,155 (2,314)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金 の額を記載しております。また、第47期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっていま す。従いまして、第47期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当 たり当期純利益で除して算定しています。
 - 3 第47期の1株当たり配当額50円のうち、期末配当額28円については、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
 - 4 株主総利回りの算定にあたっては、株式分割による影響を考慮しております。
 - 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日 以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。また、第47期 の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び 最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、株式会社西友ストアー(現株式会社西友)が、1980年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立および事業規模の拡大を目指して1989年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、1992年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社(旧商号株式会社魚力、1992年9月に株式会社良品計画と商号変更)の設立は、1979年5月でありますが、休眠状態で推移しておりました。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社(旧商号株式会社良品計画)について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

当社 政业技、	、現在までの主な沿革は次のとおりであります。 I
年月	沿革
1989年 6 月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年 7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友と商品売買基本契約書を締結。
1990年 3 月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業(直営店)を開始。
1991年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
1992年 9 月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
1993年 3 月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務および物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラック
1005/7 7 17	を東京都豊島区に設立。
1995年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年 8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1997年 5 月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. ₁₋₃₄₆
4000年4日	に移管。 RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。
1998年 4 月 同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年8月	R.S. III P. III P 東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業(無印良品 com KIOSK)に関
1999年 9 月	宋日本派各野道林式去社と宋日本十コスク林式去社の3社(、新規事業(無印成品 COIII KTOOK)に関 する業務提携契約を締結。
2000年 5 月	する業物旋族类型を調晶。 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
2001年3月	MUJI(HONG KONG)CO.,LTD.を設立。
2003年1月	MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD.を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
2004年 9 月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co.,Ltd. を設立。
2005年 5 月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
2006年 4 月	 MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。(2025年8月より連結の範囲から除外)
同年 8月	株式会社ニューイデー(株式会社イデー)を設立。
同年 10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
2007年 1 月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。(清算結了)
2008年 3 月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
2009年10月	愛姆吉斯(上海)貿易有限公司を設立。
2011年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立。
同年 11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
2012年11月	MUJI RETAIL (Thailand) Co.,Ltd.を設立。
2013年 1 月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。
同年 5月	MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDを設立。
2014年 1 月	台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得。
同年 4月	MUJI CANADA LIMITEDを設立。
2015年12月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが株式取得によりMUJI SPAIN, S.L.およびMUJI PORTUGAL, LDAを子
	会社化(現 MUJI Europe Limited子会社)。
2016年 2 月	Ryohin Keikaku Reliance India Private Limitedを設立。

有価証券報告書

	<u> </u>
年月	沿革
2017年 2 月	MUJI PHILIPPINES CORP.を設立。
同年 9月	株式会社イデーを吸収合併。
2018年3月	株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併。
同年 同月	MUJI Sweden Aktiebolagを設立。(2024年2月より連結の範囲から除外)
2019年 1 月	MUJI Switzerland AGを設立。(清算結了)
同年 2月	MUJI Finland Oyを設立。
同年 7月	MUJI Denmark ApSを設立。(2024年5月より連結の範囲から除外)
同年 8月	MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYを設立。
2021年 6 月	MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移
	行。
同年 5月	2020年 6 月から株式会社ローソンと実験販売を行ってきたローソン店舗での「無印良品」の商品販
	売を全国へ展開開始。
2023年11月	MUJI Europe Limitedを設立。
2024年 2 月	本社を東京都文京区に移転。
同年 8月	PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIAを設立。
同年 9月	MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO.,LTD.を設立。
同年 同月	MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社28社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、流通加工及び直営店での小売ならびに、ライセンスドストアと称する「無印良品」及び「MUJI」を専ら販売する店舗を運営している取引先への供給を行っております。

その他に「Café&Meal MUJI」ブランドの飲食販売、キャンプ場の運営、住宅の販売、「IDÉE」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容及び各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(国内事業)

当社が販売及び供給、飲食販売及びキャンプ場の運営を行っております。また、株式会社MUJI HOUSEが住宅販売を行っております。

(東アジア事業)

MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、無印良品(上海)商業有限公司及び台湾無印良品股份有限公司が販売及び飲食販売を、MUJI Korea Co.,Ltd.が販売を行っております。

(東南アジア・オセアニア事業)

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.及びMUJI PHILIPPINES CORP.が販売及び飲食販売を、MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited及びMUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYが販売を行っております。

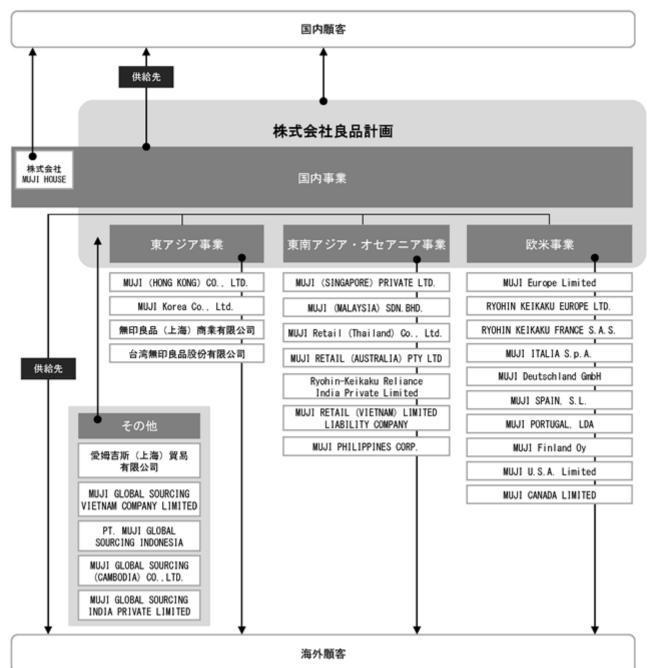
(欧米事業)

MUJI Europe Limitedが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL,LDA、MUJI U.S.A. Limited及びMUJI CANADA LIMITEDが販売を行っております。MUJI Finland Oyが販売及び飲食販売を行っております。

(その他)

愛姆吉斯(上海)貿易有限公司、MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED及びPT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA、MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO.,LTD.及びMUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITEDが「MUJI」の商品に関する調査及び品質管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO.,LTD.、MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITED は、当連結会計年度に設立されたことにより、連結の範囲に含めております。
 - 2 MUJI Global Sourcing Private Limitedは、清算手続を開始し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MUJI HOUSE	東京都文京区	149,000千円	国内事業	60.0	役員の兼任等…2名
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	中国(香港)	29,300∓HK\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
MUJI Korea Co.,Ltd. (注) 2	韓国 (ソウル)	20,000,000千 ウォン	同上	60.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。 役員の兼任等…1名
無印良品(上海)商業有限公司 (注)2、5	中国(上海)	29,000千US\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
台湾無印良品股份有限公司 (注)2	台湾(台北)	323,826∓NT\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	7,000 ↑ SG\$	東南アジア ・オセアニア 事業	100.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。
MUJI(MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	10,000∓RM	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行って おります。
MUJI Retail(Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ王国 (バンコク)	840,000千 THB	同上	50.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名
MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア (メルボルン)	5,300 千 AU\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited (注) 2	インド (ムンバイ)	902,000∓ INR	同上	51.0	商品の供給を行って おります。
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY (注)2	ベトナム (ホーチミン)	741,270,000 千VND	同上	100.0	商品の供給を行って おります。
MUJI PHILIPPINES CORP.	フィリピン (マカティ)	175,000千 PHP	同上	50.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…1名

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MUJI Europe Limited (注) 2	イギリス (ロンドン)	38,000∓ STG	欧米事業	100.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注)2	イギリス (ロンドン)	12,000千 STG	同上	100.0 (100.0)	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	フランス (パリ)	1,716千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI ITALIA S.p.A. (注) 2	イタリア (ミラノ)	3,000千EUR	同上	100.0 (100.0)	当社が債務保証を 行っております。
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	4,000千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI SPAIN, S.L.	スペイン (バルセロナ)	3千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI PORTUGAL, LDA	ポルトガル (リスボン)	100千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI Finland Oy (注) 2	フィンランド (ヘルシンキ)	100千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI U.S.A. Limited (注) 2	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	115,724千US\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。
MUJI CANADA LIMITED (注) 2	カナダ (トロント)	49,000∓CA\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。
愛姆吉斯(上海)貿易有限 公司	中国(上海)	150 千 US\$	その他	100.0	
MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム (ホーチミン)	150千US\$	同上	100.0	
PT.MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA	インドネシア (ジャカルタ)	10,000,000千 IDR	同上	100.0 (0.01)	
MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア (プノンペン)	600千US\$	同上	100.0	

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248)

 		. (,
	有価証	E券報告	書

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITED	インド (バンガロール)	57,930千INR	同上	100.0 (0.01)	

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 - 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
 - 5 無印良品(上海)商業有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	139,850	百万円	
	(2)	経常利益	22,237	百万円	
	(3)	当期純利益	16,098	百万円	
	(4)	純資産額	49,209	百万円	
	(5)	総資産額	81,545	百万円	

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年8月31日現在

	2020 07301 13
セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	2,845 [10,635]
東アジア事業	6,594 [2,634]
東南アジア・オセアニア事業	2,505 [459]
欧米事業	558 [475]
報告セグメント計	12,502 [14,203]
その他	107 [-]
全社(共通)	1,303 [317]
合計	13,912 [14,520]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
 - 2 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,039 [10,952]	36.87	7.46	6,703,071

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	2,736 [10,635]
東アジア事業	- [-]
東南アジア・オセアニア事業	- [-]
欧米事業	- [-1
報告セグメント計	2,736 [10,635]
全社(共通)	1,303 [317]
合計	4,039 [10,952]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[] 内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は2025年8月31日現在2,963人であります。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度							
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児休 業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 . 3 . 4 . 5					
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者			
33.2	64.0	64.4	66.9	98.8			

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 「労働者の男女の賃金の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。 なお、男女で同一のグレードおよび同一賃金の公正な賃金体系を適用しており、性別による賃金差異 はありません。発生している男女の賃金の差異については、等級別人員構成の差異によるものであり ます。
 - 4 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
 - 5 賃金は基本給および超過労働に対する報酬、賞与等を含めております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占 める女性労 働者の割合	男性労働者 の育児休業 取得率	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.5					
	(%) (%) (注) 1. (注) 2.		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者			
(株)MUJI HOUSE	5.3	33.3	61.7	70.2	-			

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)等の関係法令に基づき算出したものであります。
 - 2 育児休業等の取得率は、同法施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号に基づき算出したものであります。
 - 3 「男女の賃金の差異」は、厚生労働省告示第18号(令和4年7月8日施行)に基づき、男性の賃金に対する女性の賃金の割合として算出しております。なお、当社では男女で同一のグレード・賃金体系を適用しており、性別による賃金差はなく、差異は主に職種構成や在籍年数の違いによるものであります。
 - 4 労働者の人数は、労働時間を基に換算して算出しております。
 - 5 賃金には基本給、諸手当、賞与等を含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいります。

- ・第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする 商品を、手に取りやすい価格で提供することです。
- ・第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆さまと課題や価値観を 共有し、共に地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

これらの企業理念の下、当社グループの事業展開を通じて資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の 実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におきましては、国内経済は、雇用や所得環境の改善、政策効果などを背景に、緩やかな回復が続いています。世界経済は、欧米における高い金利水準や中国不動産市場の停滞、米国の通商政策の動向に加え、物価上昇の継続や金融資本市場の変動により、不透明な状況が続いています。

(3)優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社員および事業関係者一人ひとりが、社会全体や地球でいま起きている課題に敏感に呼応し、提供するすべての商品、サービス、活動の全ライフサイクルにわたり、地球環境負荷低減や個人尊重に努めてまいります。

また、100年後のより良い未来を見据えて、2030年までのビジョンを策定しました。個店を通じて、日常生活の基本を担うと共に、地域社会と共生し課題解決や町づくりに貢献してまいります。

2030年に実現したいこと

日常生活の基本を担う

コミュニティセンターとしての店舗

その実現に向けて、個店経営、コオウンド経営の実践 感じよいオンラインの提供 ESG経営のトップランナー

そして今、その日本での基盤を基に、第二創業を進化させ、世界で更なる成長に挑戦してまいります。

当社グループが世界で成長に挑戦するにあたり、以下8つの成長ドライバーを掲げ、着実に推進してまいります。

世界での成長に向けた8つの成長ドライバー

●600坪店舗フォーマットの世界波及 出店拡大 各国首都級都市に旗艦店の出店 小・中型店等、出店形態の拡大 **日本のオペレーションの** ● 日本の商品計画手法の世界波及 波及 店舗毎の販売・在庫計画(商売計画) ヘルス&ビューティー、衣服に続くコア商品を世界で創造 商品開発体制の強化 ●海外食品構成比4%→7%以上へ ●生活雑貨グローバル品揃え80%着地 オンライン、オフラインを含む複数チャネルの在庫一元化 OMO®強化 アプリ等によるメンバープログラム強化 ECチャネルの再構築、世界でのEC伸長 商品マーケティングの磨きこみ マーケティング戦略 ●CRM等活動によるLTV(ライフタイムバリュー)の向上 ブランディング活動による潜在顧客増 生産の内製化、品質と最低原価の両立 生産性改善/SCM改革 生産性向上委員会の設置 生産・販売計画の適正化 商品計画系システムのグローバル導入 ITによる支援 店舗オペレーションのIT導入 ローカルIT開発計画の本格始動

●本業としてのESGの実現と見える化

●当社独自指標・取り組みの推進●ステークホルダーとの利益の共有

*Online Merges with Offline

本業としてのESG

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、一定の前提条件の下で当社グループが判断したもので、今後状況に応じて将来に関する事項が変わる可能性があります。

サステナビリティ全般

「社会や人の役に立つ」ことは良品計画の根本方針であり、この価値観を企業の根幹に据え、すべての事業活動を行っています。無印良品のものづくりの基本となる考え方は、1980年のブランド創生以来変わっていません。環境・社会に配慮した3つの視点、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」を守りながら実質本位のものづくりを続けています。また、オーナーシップをもった社員を事業活動の主役に据え、個々の店舗の活動や個々の社員や事業関係者の活動が公益に寄与する「公益人本主義経営」を実践しています。

当社はESG経営のトップランナーとなることを目指し、ステークホルダーの皆様とともに、ESGの思想に基づき事業活動そのものを通じて社会課題の解決に取り組み、すべての店舗が地域のコミュニティセンターとして地域活性化に貢献することで、より良い社会インパクトをつくります。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティへの対応を経営の重要課題の1つとして捉え、取締役会による監督とESG推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築しています。取締役会は、サステナビリティやESG経営に関わる取り組みに関して、年2回以上、ESG推進委員会の事務局である広報・ESG推進部より報告を受け、進捗や目標達成の状況を監督し、方針や取り組みについて審議、指導を行っています。当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、サステナビリティ推進に対し的確な監督・助言をするためにサステナビリティ及びダイバーシティに関する知識・経験・能力を有する構成になっています。

サステナビリティにかかわる事象についての審議・検討は、代表取締役社長が議長を務める「経営執行会議」のほか、「ESG推進委員会」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて行われています。

「ESG推進委員会」は代表取締役社長を議長とし、社内取締役、執行役員を含むメンバーで構成し、毎月開催しています。「ESG推進委員会」では、当社の重要課題に取り組むための各施策について進捗を確認し、ボトルネックについて担当部署と経営陣が議論することで、ESG経営を推進しています。「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、取締役会の監督・指導の下、リスク管理部門管掌役員を委員長として配置し、コンプライアンス及び各種リスクに関する情報収集及び重要課題の審議や進捗確認をしています。なお「経営執行会議」、「ESG推進委員会」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会」で議論した内容は、取締役会において報告・審議・承認され、戦略リスク・機会を踏まえ、事業戦略や経営方針に活かされています。

また、当社にとって最大の資本は「人財」であり、さまざまな従業員が自らの夢の実現に対する情熱と志を持って、地域や店舗で主体的に考え、自律的、自発的に行動することを大切にしています。そのためにも多文化共生社会の実現や、多様な人財が柔軟に働ける環境整備が不可欠と考え、人事管掌役員を議長とした「ダイバーシティ委員会」を設置し、毎月開催しています。人事部門だけでなく、所属する従業員の人数が最も多い営業部門や、経営企画部門をはじめとする関連部門の執行役員、部課長、そして選任された従業員から構成されており、半数以上が女性です。従業員の働きやすさや働きがいに関するヒアリングと、現状に対する施策について議論し、「経営執行会議」や「ESG推進委員会」にて経営陣に報告しています。

なお、サステナビリティの取り組みや目標達成に対する経営責任を明確にするため、役員報酬(非金銭報酬)に ESG評価を組み込んでいます。当社の社外取締役を除く取締役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG 等の指標の達成度により、役位別基礎額の30%~100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付され た株式の付与を行います。株式付与数は報酬諮問委員会の答申を受けて、取締役会が決定いたします。

ESG評価の検討・決定プロセスは、広報・ESG推進部がESG重要課題および実行テーマについて各部門から1年間の進捗をヒアリングし取りまとめ、加えて当連結会計年度より、当社の取り組みに対して外部識者(大手コンサルティングファーム、フェロー及び公益財団法人、理事)から第三者視点として得られた評価を含め、取締役会に報告、その内容を受けて報酬諮問委員会にてESG評価の審議を行い、結果を取締役会に答申し、取締役会において評価を決定するというものです。このプロセスにより2025年9月24日の取締役会において決定された当連結会計年度のESG評価係数は100%となりました。なお総評、当連結会計年度において評価した取り組み、今後に向けた改善事項は以下のとおりです。

総評:

当社は、「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」などを通じて、「人と自然とモノの望ましい関係」を追求してきた。気候変動の脅威が増し、社会の格差が広がる現在において、これらのメッセージ・価値観は改めて重要である。当連結会計年度において、再生可能エネルギーの発電事業化や、資源循環を念頭においた商品開発といった当社らしい取り組みが進捗しており、また現場においてもESG推進の主体的な意識が醸成され始めている。加えて外部に対する積極的な情報発信を行い、外部評価機関からのESG評価も向上している。これら進捗に対して外部識者から取得した第三者視点の評価においても好意的な評価を受けている。

当連結会計年度において評価した取り組み:

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

- ・再生可能エネルギー発電事業を行う「合同会社 MUJI ENERGY」の設立は、「ESG経営のトップランナー」を目指す当社ならではの施策であり、社会的インパクト、イノベーションの観点から高く評価。
- ・資源循環を念頭においた単一素材商品の開発・商品化が進み、使用済み商品を資源として回収する取り組みにおいて回収量が昨年と比べ確実に伸長。「ReMUJI」事業においては、衣料品だけでなく生活雑貨や家具の再販にまで事業が拡大したこと。
- ・所属や地域に関係なくサステナビリティに高い関心を持つ社内の有志が集まり、掲示板での交流や社外清掃活動などを行う「Team ESG」の参加者が500名を超え、また部門長を筆頭にESGの推進体制が構築され、現場におけるESG推進の意識醸成が進展したこと。
- ・投資家ならびに報道関係者を対象に、無印良品が取り組む環境・社会に配慮したものづくりに関する説明会 (ESG説明会)を初めて開催、また国際的に自然環境(生物多様性や水資源など)への影響を開示する動きを背景にしたTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に沿った情報開示を実施したこと。
- ・ESG投資の代表的なインデックスであるFTSEやMSCI、ESG Disclosure Scoreを開示するBloomberg等の外部評価機関におけるスコアが向上。また経済産業省と株式会社東京証券取引所が選ぶサステナビリティ・トランスフォーメーションの先進的企業(SX銘柄)に当社が選定されたこと。
- ・外部識者である大手コンサルティングファーム、フェロー及び公益財団法人、理事からの第三者視点の評価を 初めて取得し、好意的な評価を獲得したこと。

今後に向けた改善事項:

- ・ESG経営の推進を通じてお客様・ステークホルダーからの信頼を獲得し、持続可能な企業成長と企業価値向上に つながるよう、一層のコミットメントとリーダーシップを期待する。
- ・生産パートナー(サプライチェーン)とのESG分野における連携を強化すること。
- ・ダイバーシティ&インクルージョンを更に推進すること。
- ・海外子会社を含めた、グループ全体でのESG経営を推進すること。

なお2026年8月期におけるESG評価を行う際の達成基準は、「通常の事業・組織運営がそのままESGであるという 意識が経営層に深く浸透し、ESGの考え方が経営レベルの全ての議論の礎となっている。社内にもESGの機運が広が り、ボトムアップでの取り組みが生まれている。情報開示も一層進み、SSBJ基準 などの開示要請にグローバルで 応える準備が進んでいる。」としております。

サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) が策定した、サステナビリティ情報開示基準

役員報酬の種類や割合、ESG推進の評価プロセス等については「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、衣服・雑貨、生活雑貨、食品と幅広い商品領域を持ち、その全てにおいて、豊かな自然資源に深く依存しています。地球環境を保全し、地域社会の営みを継続・発展させることが企業理念で掲げる「感じよい暮らしと社会の実現」に不可欠と認識しています。

2030年に「ESG経営のトップランナー」となることを目指し、4つの重要課題を設定し、それぞれの課題に応じた全社横断ESGプロジェクトに取り組んでいます。具体的には、資源循環の取り組みや気候変動、生物多様性を考慮した商品開発や、人権尊重のための取り組みや従業員エンゲージメントの向上など、方針を明確にした上で、各種取り組みを推進しています。

良品計画の「重要課題」

- 1. 資源循環型・自然共生型・持続可能な社会の実現
- 2. 地域課題解決と地域活性化の実現
- 3. 多様な個人一人ひとりが主役となる企業活動の実現
- 4.公益人本主義経営に則したガバナンスの実現

(3) リスク管理

当社は、ESG経営を推進するため、直面する可能性のある主要なリスク・機会を労働安全衛生や国内外の法令違反に関する「コンプライアンスリスク」、情報漏洩やサプライチェーンに関わる「オペレーションリスク」、税務や会計に関する「財務及び開示におけるリスク」の3分野で特定し、その重要性及び発生する可能性の高さに応じて評価しています。これらのリスクに関し、各部門が認識し対応を進めるため、リスク管理部が中心となって各部門からの定期的な報告が反映された「リスク管理一覧表」を作成し、内容を更新しながら業務マニュアルと連動させることにより、具体的な対応の周知・徹底を図っています。

リスクマネジメント体制としては、コンプライアンス・リスク管理委員会で審議された内容については定期的に 取締役会に報告・審議・承認され、取締役および監査役との共有を図り、事業戦略や経営方針に活かしています。 リスク対応に関わる専門組織としてリスク管理部を設置し、想定されるリスクおよび顕在化したリスクの把握と管 理の専任者を配置し、管理体制を強化しています。

(4) 指標及び目標

当社は、2030年に向けた各種指標を下記の通り設定し、年に1回モニタリングを実施しています。中でも昨今、益々深刻化する気候変動への対応は、持続可能な社会のために必要であると認識し、GHG排出量(スコープ1,2)を2021年8月期比で50%削減することを目標としています。国内における削減の取り組みとして、単独店では屋根への太陽光パネルの設置(2025年8月末時点で30店舗、うち2店舗には蓄電池を併設)や電力契約の再エネメニューへの切り替えを進めています。一方、当社店舗の9割以上は商業施設等に入居するテナント型であり、自社による太陽光パネルの設置や電力契約の切り替えといった施策が適用できない状況にあります。そのため2025年9月には、再生可能エネルギー発電事業を行う「合同会社 MUJI ENERGY」を設立しました。太陽光発電事業を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、社会課題の解決と脱炭素社会の実現に貢献していきます。またサプライチェーン全体において社会や環境へ配慮した原料を調達することを目指し、綿については第三者機関が認定するものを活用し、動物由来繊維・素材については動物福祉に合致した素材や再生素材の活用を推進しています。

指標 1	目標	2024年 8 月期実績
グループ全体のGHG排出量(スコープ	2030年 50%削減	75,194 t-CO2e,基準年比25.0%増(2021年8月期比)
1,2)	(2021年8月期比)	
自社店舗・物流拠点等への再生可能工	2030年 100%	鳩山センターの一部及び一部店舗へ導入済
ネルギー導入		
自社店舗・物流拠点等への太陽光パネ	2030年 100%	鳩山センター及び18店舗に設置(2025年8月期は30店舗)
ル設置		
社会や環境に配慮された綿として評価	2030年 100%	衣服 ・ 雑貨 97.4%
(GOTS、CmiA、GRSなどの認証取得)		生活雑貨 47.0%
した綿の使用 2 3		
動物由来繊維・素材の動物福祉合致・	2030年 100%	<衣服 · 雑貨>
再生素材の使用 1		ウール:ノンミュールジングが証明されたウール 100%
		ダウン:動物福祉が証明されたダウン 100%
		<生活雑貨>
		ウール:ノンミュールジングが証明されたウール 100%
		ダウン:動物福祉が証明されたダウン 100%

- 1 対象範囲は株式会社良品計画です。一部の指標はグループ全体の数値を含みます。
- 2 本指標の集計は、各年の春夏と秋冬に企画・販売した商品に使用した繊維素材を対象にしています。
- 3 GOTS (Global Organic Textile Standard/オーガニックテキスタイル世界基準) 、 CmiA (Cotton made in Africa/アフリカ産コットン) 、GRS (Global Recycled Standard) などを社会や環境に配慮された綿として評価しています。

なお2024年8月期より、上記の全ての指標を包含する、当社が全社レベルで取り組むESGの独自指標を策定し、部門ごとにもESGの注力領域を明確に設定しました。これにより、重要課題それぞれにおける取り組みの進捗を定量的に図ることが可能となります。詳細は、統合報告書「MUJI REPORT 2024」をご覧ください。

(https://www.ryohin-keikaku.jp/sustainability/muji-sustainability/report/)

気候変動・自然資本への対応 (TCFD・TNFDへの対応)

当社は、気候変動や自然資本の損失が社会に深刻な影響を及ぼすことを認識し、サプライヤーを含む幅広いステークホルダーとの協働を通して、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。また気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定、実行を進め、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」および「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD: Task Force on Nature-related Financial Disclosures)」の枠組みに沿った情報開示の拡充を進めています。

(1) ガバナンス

当社は、気候変動および自然資本を含むサステナビリティへの対応を経営の重要課題の1つと捉え、対応するためのガバナンスを構築しています。当社のサステナビリティ分野におけるガバナンスの詳細については、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (1)ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

リスク・機会の評価と対応策

気候変動および自然資本によるリスク・機会について、事業に影響を与える内容を洗い出し、これらを事業戦略上の重要度、売上・コストなどの財務影響、発生するまでの期間などから、影響度の大きさを定性・定量で評価し、対応策を実行しています。これらの結果を、TCFD/TNFD提言で示された項目を軸に、以下の通り整理しました。各種リスクに対応し、その影響を緩和、排除するとともに、環境負荷に配慮した商品を供給することにより、地球環境保全に貢献し、顧客の環境志向の高まりや期待に応えることで、当社の成長戦略を加速する計画です。

< 気候変動に関連する重要なリスク・機会の影響評価と対応策 >

	重要なリスク・機会			想定される影響の具体例	影響種類	影響度	時間軸	対応策
	規制	炭素税等のGHG排 出量規制強化	リスク	・GHG排出量に対する炭素税の 導入 ・調達品への炭素税等の導入、 またはGHG削減対応による操 業、調達コストの増加 ・物流センター/事業所、配送 車両への炭素税等の導入によ る輸送、保管コストの増加	コスト	中~大	中期	・中期経営計画に基づいたGHG排出量の削減 ・サプライチェーン全体でのGHG排出量見 える化、削減取組みの推進 ・店舗への再生可能エネルギーの導入
移行		プラスチックに 関する規制強化	リスク	・再生プラスチック、バイオマ スプラスチックの使用率の上 昇による調達コストの増加	コスト	大	中期	・商品本体や包材資材の脱プラスチック、 薄・軽量化、代替素材への切替えによる コスト上昇の抑制
リスク・機		化石資源の価格 変化	格 リスク	・自社/サプライヤーで消費するエネルギーの価格上昇による操業、調達コストの増加・化石資源由来原料の価格上昇による調達コストの増加	コスト	中~大	中期	・自社及びサプライヤーとの省エネルギー 推進や再生可能エネルギー導入の推進 ・商品本体や包材資材の脱プラスチック、 薄・軽量化、代替素材への切替え促進
会	市場			・倉庫・配送業者が消費するエ ネルギーの価格上昇	コスト	大	中期	・物流倉庫での省エネ取組み実施、再生可能エネルギーの導入 ・物流事業者との協働による輸送効率向上、相乗り物流等によるエネルギー使用の低減、再生可能資源由来の燃料への転換
		製品の長期使用	リスク	・製品の長期使用による買替え 頻度の低下と売上の減少 ・新品衣料品の需要の相対的な 低下による売上の減少	売上	中~大	中期	・リユース・リサイクルの推進 ・再生原料を活用した商品開発の推進 ・長期使用可能な商品の開発 ・二次流通の事業化など、持続可能な仕組 みの構築

有価証券報告書

	重要なリスク・機会			想定される影響の具体例種		影響度	時間軸	対応策	
		サステナブルな	機会	・サステナブル志向の新規顧 客の獲得による売上の増加	売上	中	中期	・企業理念や創業以来のESG思想、ものづくりの視点、社会課題解決を目指す新たな取組み等の、グローバル発信強化によるサステナブル/ESGの認知向上	
移行リスク・	評判		リスク	・サステナブル対応の遅れに 伴う競争優位低下による、 顧客の流出と売上の減少	売上	中	長期	・中期経営計画に基づいたESG経営の推進と、情報開示・発信の強化・ESG外部評価を踏まえた重点課題の正確な認識と適切な対応	
機会		サステナブル原 料を使用した製 品の需要の高ま	機会	・環境配慮製品の需要増加による売上の増加	売上	中~大	中期	・カポック、ヘンプなど環境配慮素材の育成、活用・環境配慮素材への切り替え、製品開発の推進	
		נו		・低炭素なたんぱく質食品の 需要増加による売上の増加	売上	中~大	長期	・害獣や大豆ミートを活用した商品の拡充 低炭素な食材を活用した商品開発	
物	急性	気象災害の増加	リスク	・洪水、台風などによる店舗、物流センター等の罹災増加に伴う商品等の廃棄損の増加	コスト	ф	短期	・店舗、物流センターの物理的リスク評価・ハザードリスク高拠点の浸水対策、BCP策定の実施・店舗、物流センターの災害対策点検の強化や、罹災時の早期復旧にむけた防災備品の常備	
理的リスな		海面の上昇	リスク	・店舗や物流センター所在地 域の浸水リスクが高まることによる移転コストの発生	コスト	中	長期	・浸水リスクの高い店舗、物流センターの 浸水対策実施 ・出店時の気候変動を踏まえたリスク評価 の徹底	
ク・機	慢	平均気温の上昇	リスク	・店舗の冷房コストの増加	コスト	中	中期	・太陽光発電設備、蓄電池の導入推進 ・省エネ設備の導入	
会	性	降 水 ・ 気 象 パ ターンの変化や リスク 平均気温上昇		・洪水・干ばつの増加に伴う、コットン、リネン等の素材価格の上昇による調達コストの増加・生態系の変化にともなう木材供給量の減少による木材調達コストの増加	コスト	中~大	長期	・各国の価格状況を継続的にモニタリング ・原材料生産地の分散	

< 自然資本に関連する重要なリスク・機会の影響評価と対応策 >

1	重要なリスク・機会		想定される影響の具体例	影響種類	影響度	明軸	対応策		
移行リスク	評判	サステナブルな ブランドイメー ジの認知	リスク	・過剰な水利用や水質汚染、 森林破壊等の地域コミュニ ティへの負の影響やグリー ンウォッシュに伴う製品や 企業の評判低下による売上 減	売上	大	中期	・中期経営計画に基づいたESG経営の推進と、情報開示・発信の強化 ・社会や環境に配慮された綿として評価(GOTS、CmiA、GRSなどの認証取得)した綿の使用 ・環境負荷が低減された綿の調達に向け、 農地やサプライヤーの自然への影響の把握(トレーサビリティの向上)	
物理的	急性	気象災害の増加	リスク	・地滑り、洪水や嵐、異常気象による調達量の減少と、 それに伴う調達地の変更によるコスト増	コスト	中	短期	・調達地域のリスク評価 ・調達地域の多様化	
リスク	慢性	気温変化や水資 源不足	リスク	・気温変化や水資源不足による綿の品質低下・生産量減 少と、それに伴う調達地の変更によるコスト増	コスト	大	長期	・調達地域の多様化	

自然資本に関する重要な機会は特定されませんでしたが、天然資源の持続可能な利用の機会において、再生綿の使用による調達コストの削減と、土壌栽培以外も含めた綿調達の多様化による将来の調達地変更に伴うコスト減が期待されます。良品計画では、製造工程から出る端材などを活用し、再生綿を使用した商品開発を行っています。再生綿の使用量拡大については、今後も検討を続けていきます。

(注)影響度評価:売上・・・「大」 - 100億円以上、「中」 - 10億円以上100億円未満、「小」 - 10億円未満

コスト・・・「大」 - 10億円以上、「中」 - 1億円以上10億円未満、「小」 - 1億円未満

時間軸(発現までの期間):「短期」-2年以内、「中期」-2年超10年以内、「長期」-10年超

シナリオ分析の実施

当社では、リスクを低減し、機会を拡大することが、持続的な企業価値と社会価値の向上に不可欠であると考え、気候変動がもたらすリスクと機会に関するシナリオ分析を実施しました。

参照したシナリオは、国際エネルギー機関IEAの「World Energy Outlook2022」によるSTEPS(公表政策シナリオ:各国が現時点で公表している政策を基に、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100年頃に2.6 程度となるシナリオ)、SDS(持続可能な開発シナリオ:産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5 未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていくシナリオ)、気候変動に関する政府間パネルIPCCによるRCP8.5(温室効果ガス最大排出量に相当するシナリオ)、OECDの「Global Plastics Outlook Policy Scenarios to 2060」によるグローバル野心政策シナリオ(2060年までにプラスチック漏出をほぼゼロにすることを目標に国際レベルの協調が進むシナリオ)等を参考に、「1.5 シナリオ(脱炭素推進)」と「4 シナリオ(温暖化進行)」の2つを設定し、中長期的な将来の影響度を分析しました。

	1.5 シナリオで示される2030年時点の移行リスクと機会	移行リスクと機会を踏まえた方針・対応策		
炭素税	・炭素税負担による財務影響 は「大」となる見込み。 ・当社のグローバル全体のGHG排出量(スコープ1,2) は、2030年に向けて削減に取り組まなかった場合、事業 成長に伴い2021年8月期比の約2.7倍まで増加すると想定 される。	・GHG排出量の削減に向け、グループ全体の排出量可視化を進め、削減ロードマップを策定。店舗の出店地域や特性に合わせた方法で再生可能エネルギーの導入に取り組む。 ・スコープ3のGHG排出量削減も視野に入れ、サプライチェーン全体でのGHG排出量の可視化を進める。		
化石資源の価格変化	・エネルギーコスト上昇による財務影響 は「大」となる見 込み。 ・当社のグローバル全体の電力使用量は、2030年に向けて 使用量削減に取り組まなかった場合、事業成長に伴い 2021年8月期比の約5.4倍まで増加すると想定される。	・省エネルギー推進による電力使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などを進め、化石資源由来のエネルギー使用削減に取り組む。 ・サプライヤーと省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入などを進め、生産コストの上昇を抑制する。		
	・プラスチック原料価格の上昇による財務影響は「中」となる見込み。 ・参照したシナリオをもとに、プラスチック原料の単価は2021年8月期比1.3倍まで増加すると想定され、調達するプラスチック原料のうちリサイクル由来原料比率は60%になると想定される。	・化石資源由来のプラスチック削減に向け、商品や包 材資材の脱・省プラスチック、軽量化に取り組む。 ・化石資源由来からリサイクル由来原料、代替素材へ の移行を進める。		
プラスチックの規制 強化と市場変化	・化石資源由来プラスチック製品の売上減少による財務影響は「大」となる見込み。 ・リユース、リサイクル由来プラスチック製品の売上拡大による財務影響は、「大」となる見込み。 ・参照したシナリオをもとに、規制や製品寿命の長期化などによる化石資源由来プラスチック製品が20%減少、需要の変化に伴いプラスチック製品のリサイクル由来原料比率が60%を占めると想定される。	・サステナブルな商品やサービスへの需要拡大を見込み、環境配慮型素材の活用や製品開発を進める。 ・自社製品の回収・リサイクルなど再資源化を進め、 化石資源由来からリサイクル由来原料への移行に取り組む。 ・二次流通の事業化など持続可能な仕組みの構築を進め、リユースの推進に取り組む。		

(注)財務影響度評価

: 売上 ・・・「大」 - 100億円以上、「中」 - 10億円以上100億円未満、「小」 - 10億円未満 コスト・・・「大」 - 10億円以上、「中」 - 1 億円以上10億円未満、「小」 - 1 億円未満

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

物理的リスク・機会については、温暖化進行による気象災害の増加が、短期に発生する可能性の高い重大なリスクとなります。そこで、この傾向がさらに強まる4 シナリオを基に、国内・海外の主な事業拠点について、気象災害がもたらす影響を定性的に分析しました。

	4 シナリオで示される2050年時点の物理的リスクと機会	物理的リスクと機会を踏まえた方針・対応策
自然災害による被害	・洪水・高潮により3m以上の浸水被害が想定される主要拠点数は、国内2ヵ所、海外11ヵ所の見込み。 ・分析対象となる拠点は、当社が事業展開をしている国・地域の店舗、物流センター、サプライヤー生産拠点のうち、売上高や在庫額、調達額などをもとに影響の大きい拠点を選定。	 ・店舗、物流センター、サプライヤー生産拠点においてハザードリスクの高い拠点の浸水対策の推進に取り組む。 ・被災した地域の店舗の営業を早期に再開し、必要な物資を届けることで、地域社会への責任と貢献を果たす。

自然資本に関連するリスクと機会に関するシナリオ分析は、今後実施する予定です。

(3) リスク管理

当社は、気候変動や自然資本に関わるリスクも全社の主要なリスクの一つとして認識しています。気候変動や自然資本の損失による当社事業への影響を把握し、対策を講じるため、重要なリスク・機会の特定や、シナリオ分析による影響の大きさや発現までの期間等を評価した上で、それらへの対応策を検討・実行しています。リスク管理プロセスは、直面する可能性のあるリスクについて「ESG推進委員会」や全社リスクを統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」において重要性や発生可能性の高さを基に年1回以上の頻度で評価しています。

(4) 指標及び目標

当社は、グループ全体のGHG排出量(スコープ1,2)を2030年までに50%削減(2021年8月期比)する目標を掲げています。その実現に向けて、シナリオ分析により特定されたリスク・機会をもとに、店舗・物流拠点等への再生可能エネルギー導入のため、太陽光パネルの設置や発電事業などに取り組んでいます。また2030年までに社会や環境に配慮された綿の調達100%を目指し、GOTS、CmiA、GRSなどの国際認証を取得した綿の調達を進めています。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般(4)指標及び目標」をご覧ください。

人的資本・多様性

(1) ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (1)ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、社員一人ひとりが「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社会や地域の多様な方々と協働し、良い企業活動を行うことで、「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指しています。

これからの時代における真に豊かな社会とは、「環境」・「経済」・「文化」がバランス良く支え合っている社会だと考えます。美しい、豊かな自然や環境が持続可能な形で維持され、人々がそれぞれの有する資質を十分に生かしながら豊かな経済生活を営み、多様なつながりを持って文化的水準の高い生活を送ることができるような社会の実現を目指します。

当社はそのために、社会にとっての公益に貢献する事業活動を通じて営利を生み出すことで、公益と営利を持続可能な形で両立させることができる企業体でありたいと考えています。

そのような理想を掲げる当社にとって最大の資本は「人財」です。社員が「社会や人の役に立つ」という理念や、自らの夢の実現に対する情熱と志を持って、地域や店舗で主体的に考え、自律的、自発的に行動することを大切にしています。当社が目指すこのような経営のあり方を「公益人本主義経営」と定義し、その実践を担う人財の育成と組織づくりこそが当社の経営戦略の根幹であると考えています。

良品計画が求める人財像

1. 「社会や人の役に立ちたい」という情熱と志:

「おかげさま・お互い様」、自分は人に支えられているという自覚と感謝の気持ち、謙虚さ、人への思いやり、良心、誠実さ。その結果として自然と生まれる、「社会や人の役に立ちたい」、「社会課題を解決したい」という情熱や志。

2. 共感力、当事者意識:

自分の周りの人やお客様、地域住民など、様々な価値観を有する生活者にリスペクトをもって向き合い、その方々の日々の生活や暮らし、そこで感じていることを想像する。それを他人事ではなく自分事として捉えられる共感力(エンパシー)と当事者意識(オーナーシップ)。

3. 商売人意識:

目の前のお客様や地域の方々に喜んでもらい、役に立つことで、売上利益を上げることはよいことであると信じ、継続的な改善や新しい価値を生み出そうとたゆまぬ努力を続ける姿勢。

4. 探究心、知的好奇心:

最良の生活者の視点で、未来の望ましい暮らしやありたい社会の姿を思い描き、模索しつづける探究心。そのヒントになるような情報を、新聞や書物を読んだり、アートを見たり、街歩きをしたり、社外の方々と繋がったりしながら積極的に情報収集をし、考え続ける姿勢、知的好奇心。

5. クリエイティビティ、構想力:

物事を見つめ、ありたい姿とのギャップに気づいたり面白いものを発見したりする力。気づきや発見を組み合わせ、アイディアを生みだし、形にするクリエイティビティ。目前の課題や矛盾を解決し、継続的価値を創出する事業モデルや仕組みをデザインできる構想力。

6. チーム力、共創力:

価値観や課題意識を共有しながら社内外の様々な人々と協力関係を構築し、一人では決してできない大きなことを実現するチーム力や新しいものを生み出す共創力。

7. 行動力、徹底力:

自らやチームで考えたことを実行する行動力。成果が出るまで粘り強く改善を続けながらやり抜く徹底力。

8. チャレンジ精神、前向きさ:

未知の挑戦や困難にぶつかっても、自分を信じて物怖じせずに取り組むチャレンジ精神。何事にも楽しんで 取り組もうとする前向きな姿勢。

社員一人ひとりが、お客様や地域の方々と共に、未来の望ましい暮らしやありたい社会の姿を共創する。その結果生み出された商品やサービス、店舗が多くの人々に喜ばれ、信頼され、愛されている。そして、その過程において社員が自ら成長を実感し、幸せを見出すことで、それが次なる事業活動への原動力となる。こうした活動が世界中のあちこちに広がり、社会や地域を少しずつ良い方向へと後押しし続けている それがまさしく当社が目指す姿です。

人財育成6つの柱

「公益人本主義経営」実現に向けて、上記の「良品計画が求める人財像」を育むための人財育成方針及び社内環境整備方針は以下の通りです。

- 1. 当社の理念や価値観を具現化しようという志を有する社員を採用・育成する。
- 2. 多様な社員が個性を発揮し、自律的に考え、自発的に行動するために、健全な企業風土を醸成する。
- 3. 社員が自分らしく生き生きと、心身共に健康で、安心して働き続けることのできる職場環境づくりを推進する。
- 4. 多様な社員の個性と可能性を引き出し、組織としての成果を最大化できるリーダー人財を育成、配置する。
- 5.「キャリアを通じて学び、成長したい」という社員のニーズをサポートする教育研修体系の整備と支援を行う。
- 6. 社員一人ひとりの参画意識や挑戦意欲を後押しするための、人事制度の構築と運用を行う。

(3) リスク管理

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (3)リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、社員一人ひとりが自律的に考え、自発的に行動できる企業風土の醸成と、安心して働き続けられる職場環境の整備を推進しており、以下の2つのKPIを人財育成の重要指標として設定し、継続的な改善に取り組んでおります。

指標1:「女性管理職比率」

当社は、女性管理職比率は本来、従業員の男女比率と同等であるべきと考えております。引き続き管理職における女性比率の向上を目指し、意思決定層における多様な視点の反映を促進することで、より柔軟で多面的観点をもった組織運営を実現します。当社では、女性がキャリアやワークライフバランスについて考えるキャリア開発研修をはじめ、早い段階でチャレンジングな経験ができる機会の創出に努めています。また、管理監督者の意識改革も積極的に取り組んでいます。

指標2:「男性育児休業取得率」

ライフイベントと仕事を両立するために、多様な働き方が選択できる制度を提供しており、育児休業についても性別を問わず取得することができます。当社では、育児休業の取得は、性別を問わず家庭と仕事の両立を支援するための重要な制度と捉え、男性育児休業取得率の向上を目指します。引き続き「ダイバーシティ委員会」を中心として、制度の周知や取得しやすい職場風土の整備、管理職への意識啓発などを通じたより一層の社内啓発活動と、管理監督者を筆頭に意識改革を進めます。

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得率の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に 占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期については合理的に予見することが困難であるため記載していませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っています。

(1)経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした外部環境の変化への対応として、事業戦略においては持続的な成長基盤の強化と顧客創造、その支えとしての機能戦略においては外部環境の変化に柔軟に対応できる仕組み作りや生産性向上を図ることにより、引き続き収益性の改善を図ってまいります。

(2)海外の事業展開について

当社グループは、アジア・オセアニア・中近東地域において、香港、中国大陸、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、オーストラリア、インド、ベトナム、フィリピン、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、バーレーン、カタール、ヨーロッパ地域において、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、ポルトガル、フィンランド、デンマーク、ポーランド、北米地域においてアメリカ合衆国、カナダでの子会社または合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。

これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更、強化

為替レートの変動

不利な政治または経済要因

税制または税率の変更

移転価格税制等の国際税務問題による影響

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記リスクが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では予防的措置として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が日常業務の中で当該リスクに対するモニタリングを行っております。顕在化したリスクに対しては、同委員会が関連部門と連携の上、これらの対応を進めます。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。また、不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はこのようなリスクを軽減するため、以下の対応を行っております。

新規投資を検討するに際しては、マネジメントや各専門部署を含め検討を行い、総合的に事業による機会とリスクの検討を行っています。

該当事業の事業計画については、マネジメントや各専門部署に承認されるとともに、事業進捗が定期的に 報告され、想定外の事項や新規リスク発生の有無を確認しています。

識別されたリスクに関しては包括的に管理され、定期的にリスク評価の見直しを実施するとともに、該当するリスクに対する予防策や、リスクが顕在化した際の対応を検討しています。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら災害等に対する備えとして、対応マニュアル等の策定や損害保険の付保等の対策を講じております。また、災害が予測・警戒のレベルの時にはコンプライアンス・リスク管理委員会委員長の指示のもと災害対応会議を開催し予防に努め、災害発生時には対策本部長(代表取締役社長)の指示のもと、災害対策本部を設置し救済措置を実行します。

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

(5)情報セキュリティ及び個人情報の管理について

サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス等のリスクが現実に起こった場合、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、以下のような影響が考えられます。

業務の中断: サイバー攻撃によりシステムが停止した場合、業務の継続が困難になる可能性があります。 機密情報の漏洩: 顧客情報などの機密情報が漏洩した場合、当社の信用が失墜し、法的責任を問われる可 能性があります。

財務的損失: サイバー攻撃の対応や復旧にかかる費用、または訴訟費用など、財務的な負担が増加、及び収益の減少の可能性があります。

当社は、これらのリスクを軽減するために、以下の対策を講じています。

セキュリティ対策の強化: 最新のセキュリティ技術を導入し、システムの防御力を高めています。

従業員教育:全従業員に対して定期的なセキュリティ教育を実施し、リスク意識の向上を図っています。 インシデント対応体制の整備:サイバー攻撃が発生した場合に迅速に対応できる体制を整備しています。

(6) 人権に関するリスク

当社グループは、商品の生産を自ら行っておらず、日本をはじめとする世界各国・地域の生産パートナーに委託しています。

当社グループは、サプライチェーンに関わるすべての人の基本的人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保することが、最も重要な責務だと考えています。そのために、「良品計画 生産パートナー行動規範」に基づき、サプライチェーン全体の人権尊重、労働環境、環境配慮に関する方針を生産パートナーと共有し、遵守を要請するとともに、モニタリングの一環として第三者機関によるソーシャル監査を行っています。当社グループの経営成績等に重大な影響を与える強制労働や児童労働にかかる人権侵害は検出されていませんが、深刻な人権侵害が顕在化した場合には、当社グループに対するお客さまおよび取引先の信頼低下などにより、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)気候変動について

当社グループは、気候変動に関わる課題を重要なテーマとして認識し、気候変動への影響を軽減するため、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいます。気候変動による影響はすでに顕在化しており、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動によるリスクへの適切な対応および事業機会を特定するため、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」のフレームワークに沿った分析と対策を進めています。

気候変動に係る詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方および取組 気候変動への対応(TCFDへの対応)」に記載のとおりです。

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、国内経済は、雇用や所得環境の改善、政策効果などを背景に、緩やかな回復が 続いています。世界経済は、欧米における高い金利水準や中国不動産市場の停滞、米国の通商政策の動向に加え、 物価上昇の継続や金融資本市場の変動により、不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、 サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献するという企業理念のもと、国内外におけ る店舗展開や商品供給体制の強化を進めています。

当連結会計年度末における当社グループの総資産は5,627億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ531億97百 万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加97億1百万円、商品の増加161億93百万円、有形固定資産の増 加164億14百万円及びソフトウエアの増加73億84百万円によるものです。

負債は2,268億28百万円と142億82百万円増加しました。これは主に、リース債務の増加87億63百万円および流動 負債その他の増加45億42百万円によるものです。

純資産は3,359億20百万円と389億15百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加399億81百万円、繰延 ヘッジ損益の減少13億20百万円によるものです。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、次のとおり、営業収益ならびに各段階利益はいずれも過去 最高の実績となりました。

> 営業収益 7,846億29百万円(前期比 18.6%增) 営業利益 738億40百万円(前期比 31.5%增) 723億1百万円(前期比 29.6%增) 経常利益 508億46百万円 (前期比 22.3%増) 親会社株主に帰属する当期純利益

(当連結会計年度におけるセグメント別の概況)

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業における当連結会計年度の営業収益は4,701億43百万円(前期比20.9%増)、セグメント利益は521億11 百万円(同31.2%増)と、増収増益となりました。

営業収益は、スキンケアや日用消耗品をはじめとする商品力の強化を軸に、SNSや自社アプリ等を活用したマーケ ティングの継続、さらに店舗運営や在庫管理などのオペレーション力向上が寄与したことで、増収となりました。 既存店の売上高は、通期にわたってプラス基調が継続しました。また、売上の伸長に伴い、借地借家料、運搬・配 送費をはじめとする販管費率の改善が進み、営業利益は増益となりました。

東アジア事業における当連結会計年度の営業収益は2,222億47百万円(前期比14,2%増)、セグメント利益は427 億94百万円(同20.4%増)と、増収増益となりました。

中国大陸は、積極的なプロモーション活動を軸にオンライン販売が伸長したほか、生活雑貨および食品が牽引 し、売上が好調に推移しました。さらに、原価率の改善や値下げの抑制に伴う営業総利益の改善も寄与し、増収増 益となりました。そのほか、台湾、香港も増収増益となりました。韓国は、既存店売上が伸長し増収となったもの の、為替影響により減益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当連結会計年度の営業収益は501億5百万円(前期比28.0%増)、セグメン ト利益は55億84百万円(同21.4%増)と増収増益となりました。

ベトナム、マレーシア等を中心に出店拡大したことに加え、既存店売上も第2四半期以降復調し、増収となりま した。出店や人員強化に伴う経費が先行した一方、為替による押し上げ影響等もあり、増益となりました。

欧米事業

欧米事業における当連結会計年度の営業収益は421億33百万円(前期比7.9%増)、セグメント利益は69億22百万円(同25.7%増)と、不採算店舗の閉鎖により店舗数は前期比で減少したものの、既存店の売上が伸長し、増収増益となりました。

欧州では、前期の事業再編に伴う構造改革で不採算店を閉鎖し、収益性の改善が進んだことにより増収増益となりました。北米では、店頭在庫の拡充が既存店の売上伸長に寄与するとともに、カナダの不採算店舗の閉鎖も利益 改善に貢献し、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動および新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、前連結会計年度末に比べ98億31百万円増加し1,353億59百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、733億55百万円(前年は585億4百万円の収入)となりました。 これは主に、税金等調整前当期純利益659億58百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、409億31百万円(前年は276億54百万円の支出)となりました。

これは主に、店舗等の有形固定資産の取得による支出233億19百万円およびソフトウエア投資等の無形固定資産の取得による支出150億7百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、221億20百万円(前年は234億12百万円の支出)となりました。 これは主に、リース債務の返済による支出128億68百万円および配当金の支払116億34百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績(営業収益)をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)
国内事業	470,143	120.9
東アジア事業	222,247	114.2
東南アジア・オセアニア事業	50,105	128.0
欧米事業	42,133	107.9
合計	784,629	118.6

(注)営業収益の商品別の構成は次のとおりであります。

商品別	営業収益 (百万円)	前期比(%)
衣服・雑貨	285,294	114.7
生活雑貨	368,184	121.6
食品	104,655	121.6
その他	26,495	110.3
合計	784,629	118.6

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業総利益

当連結会計年度の営業収益につきましては、前連結会計年度に比べて、1,229億52百万円増(前期比18.6%増)の7,846億29百万円となりました。セグメント別の営業収益の詳細については、「生産、受注及び販売の実績 (1)販売実績」に記載しています。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて665億65百万円増加し4,029億75百万円となりました。営業収益に対する比率は51.4%となり、前連結会計年度より0.5ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて488億60百万円増(前期比17.4%増)の3,291億35百万円となりました。営業収益に対する比率は42.0%となり、前連結会計年度より0.4ポイント減少しました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて177億4百万円増加し、738億40百万円となりました。営業収益に対する比率は9.4%となり、前連結会計年度より0.9ポイント増加しました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて2億91百万円減少し、22億84百万円となりました。また、営業外費用につきましては、8億89百万円増加し38億22百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて165億24百万円増加し、723億1百万円となりました。営業収益に対する比率は9.2%となり、0.8ポイント増加しました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、前連結会計年度に比べて96億37百万円減少し、3億79百万円となりました。また、特別損失につきましては、前連結会計年度に比べて8億42百万円増加し、67億22百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて60億44百万円増加し、659億58百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて92億80百万円増加し、508億46百万円の利益となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。 投資を目的とした資金需要は、主に新規出店および既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるも のであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当し、必要に応じて資金調達を実施する方針としています。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金の状況につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品開発部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部及び生活雑貨部内に企画デザイン室をそれぞれ設置し、更なる商品開発の強化を図っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,894百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は40,994百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内事業	12,922	店舗の新設・改装、情報システム投資、物流セン ター投資
東アジア事業	9,218	店舗の新設・改装、情報システム投資
東南アジア・ オセアニア事業	4,878	店舗の新設・改装、情報システム投資
欧米事業	214	店舗の新設・改装、情報システム投資
その他	86	その他
全社	13,674	情報システム投資
合計	40,994	

⁽注)上記設備投資額にはソフトウエア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(1)提出会社									
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	±	地	その他	合計	従業 員数 (人)
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 コープさっぽろのっぽ ろ (北海道江別市) 他 国内事業24店舗	国内事業	店舗	1,023	-	-	-	270	1,293	110 (491)
東北地区 無印良品 酒田 (山形県酒田市) 他 国内事業25店舗	国内事業	店舗	1,254	-	-	-	288	1,543	91 (362)
関東地区 無印良品 銀座 (東京都中央区) 他 国内事業274店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	6,087	21		ı	1,522	7,631	1,284 (4,615)
甲信越地区 無印良品 青木島ショッピング パーク (長野県長野市) 他 国内事業16店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	1,537	8	-	ı	203	1,749	76 (315)
北陸地区 無印良品 砺波 (富山県砺波市) 他 国内事業16店舗	国内事業	店舗	1,109	-	-	-	213	1,322	65 (256)
東海地区 無印良品 イーアス春日井 (愛知県春日井市) 他 国内事業69店舗	国内事業	店舗	2,039	1	ı	ı	534	2,574	274 [1,109]
近畿地区 無印良品 イオンモール橿原 (奈良県橿原市) 他 国内事業110店舗	国内事業	店舗	4,647	1	ı	ı	1,117	5,764	502 [1,962]
中国・四国 無印良品 イオンモール広島府中 (広島県府中町) 他 国内事業28店舗	国内事業	店舗	886	-	0	1	199	1,087	108 (525)
九州地区 無印良品 日田 (大分県日田市) 他 国内事業53店舗	国内事業	店舗	3,949	1	-	ı	671	4,621	226 (1,005)
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社(共通)	物流センター	735	72	-	ı	23	831	- (-)
良品計画 鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町)	全社(共通)	物流センター	6,047	445	166	827	24	7,345	27 (167)
本部他 (東京都文京区)	全社(共通)	事務所他	952	17	-	-	681	1,651	1,276 〔145〕

(2)国内子会社

(-) Hijj XII											
会社名		セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							
	事業所名 (所在地)			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	従業 員数 (人)	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額		
株式会社 MUJI HOUSE	本部他 (東京都文京区)	国内事業	事務所他	142	39	0	101	23	305	109 (-)	

(3)在外子会社

	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称		帳簿価額(百万円)							
会社名			設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土均	地	その他	使用権 資産	合計	従業 員数 (人)
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	金額	
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	Head Office (香港) 他23店舗	東アジア事業	事務所店舗	3,470	198	-	-	438	10,363	14,470	469 (290)
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office (ソウル) 他42店舗	東アジア事業	事務所店舗	914	-	-	-	365	4,804	6,084	699 (258)
無印良品(上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他422店舗	東アジア事業	事務所店舗	5,863	-	-	-	2,144	4,407	12,415	4,553 (1,769)
台湾無印良品 股份有限公司	Head Office (台北) 他70店舗	東アジア事業	事務所店舗	1,765	-	-	-	857	2,881	5,504	873 (317)
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office (シンガポー ル) 他14店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	615	194	-	-	135	3,524	4,469	248 (196)
MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.	Head Office (クアラルン プール) 他19店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	1,018	223	-	-	461	2,349	4,054	374 (179)
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	Head Office (バンコク) 他39店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	1,113	-	-	-	363	1,310	2,788	795 (16)
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	Head Office (メルボルン) 他6店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	363	-	-	-	139	2,437	2,941	98 (68)
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	Head Office (ムンバイ) 他3店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	61	23	-	-	19	340	445	72
MUJI RETAIL (VIETNAM)LIMITED LIABILITY COMPANY	Head Office (ホーチミン) 他17店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	599	267	-	-	80	2,559	3,507	506
MUJI PHILIPPINES CORP.	Head Office (マカティ) 他8店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所店舗	948	12	-	-	137	1,209	2,308	412
MUJI Europe Limited	Head Office (ロンドン)	欧米事業	事務所	-	7	-	-	0	21	29	43
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD	Head Office (ロンドン) 他6店舗	欧米事業	事務所店舗	12	1	-	-	43	656	713	119

			帳簿価額(百万円)							H	
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土	地	その他	使用権 資産	合計	従業 員数 (人)
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	金額	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office (パリ) 他6店舗	欧米事業	事務所店舗	-	-	-		93	429	523	103 (46)
MUJI ITALIA S.p.A.	Head Office (ミラノ) 他5店舗	欧米事業	事務所店舗	13	3	-	-	0	994	1,011	45 (26)
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセル ドルフ) 他7店舗	欧米事業	事務所店舗	133	-	-	-	58	1,265	1,458	48 (61)
MUJI SPAIN, S.L.	Head Office (バルセロナ) 他4店舗	欧米事業	事務所店舗	9	-	_	-	15	1,352	1,377	34 (48)
MUJI PORTUGAL, LDA	1店舗 (リスボン)	欧米事業	店舗	-	0	-	-	0	374	375	6 (12)
MUJI Finland Oy	Head Office (ヘルシンキ) 他1店舗	欧米事業	事務所店舗	-	-	-	-	-	653	653	28 (13)
MUJI U.S.A. LIMITED	Head Office (ニューヨー ク) 他10店舗	欧米事業	事務所店舗	30	2	1	1	23	2,743	2,800	83 (159)
MUJI CANADA LIMITED	Head Office (トロント) 他6店舗	欧米事業	事務所店舗	137	3	-	-	8	669	819	49 〔110〕
MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED 他4社	Head Office (ホーチミン 他)	その他	事務所	31	4	-	ı	2	103	141	107

- (注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 2 従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書しております。
 - 3 使用権資産の主なものは、店舗の賃貸借契約に係るものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容
国内事業	14,549	新規店舗の出店
東アジア事業	8,180	新規店舗の出店
東南アジア・オセアニア事業	2,159	新規店舗の出店
欧米事業	1,667	新規店舗の出店
全社(共通)	12,090	ソフトウエア投資等
合計	38,645	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)				
普通株式	1,123,120,000				
計	1,123,120,000				

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	561,560,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	561,560,000	-	-

⁽注)2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年9月1日 (注)	252,702,000	280,780,000	-	6,766	-	10,075

⁽注) 1.株式分割(1:10)によるものであります。

2 . 2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割し、発行済株式数が280,780,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)										
	政府及び地 方公共団体 金融機関	♦ 27 14% BB	金融商品取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	÷ı	単元未満 株式の状 況(株)		
		立田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田			個人以外	個人	個人での他	計)), (1/k)		
株主数(人)	-	54	37	547	669	759	147,051	149,117	-		
所有株式数 (単元)	-	1,013,576	232,581	176,643	945,512	1,873	433,215	2,803,400	440,000		
所有株式数の 割合(%)	-	36.16	8.30	6.30	33.73	0.06	15.45	100.00	-		

- (注) 1. 自己株式3,151,553株は「個人その他」に31,515単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載して おります。
 - 2.2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	52,833	19.03
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	26,139	9.41
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,198	4.03
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	10,783	3.88
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	7,391	2.66
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川 インターシティA棟)	6,828	2.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号品川 インターシティA棟)	5,308	1.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	4,963	1.78
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	4,566	1.64
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	4,069	1.46
計	-	134,082	48.29

- (注) 1.2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
 - 2. 当社は自己株式3,151千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.12%)を保有しております。なお、 自己株式3,151千株には、株式給付信託のためにみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が 所有する11,540千株を含んでおりません。
 - 3.株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の11,198千株は株式給付信託によるものであります。

在 民品計画(EU3248) 有価証券報告書

4. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 32,681千株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口)

5.2025年3月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者1社が2025年3月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

17,098千株

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,826	1.72
三菱UFJアセットマネジメント株 式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	4,660	1.66

6.2025年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.3において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が2025年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.3の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	23	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	452	0.16
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	19,575	6.97

7.2025年5月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.3において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者1社が2025年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.3の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	7,801	2.78
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	9,893	3.52

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

8.2025年5月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、SMBC日興証券株式会社およびその 共同保有者1社が2025年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社と して議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めて おりません。なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー26階	10,854	3.87
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	91	0.03

9.2025年8月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者3社が2025年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (CAPITAL RESEARCH AMD MANAGEMENT COMPANY)	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CA 90071, U.S.A	14,618	5.21
キャピタル・インターナショナ ル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号丸の内二 重橋ビル	733	0.26
キャピタル・インターナショナル・インク (CAPITAL INTERNATHIONAL, Inc.)	333 SOUTH HOPE STREET, LOS ANGELES, CALIFORNIA 90071, U.S.A	550	0.20
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(CAPITAL INTERNATHIONALSARL)	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	463	0.17

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

10.2025年8月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者4社が2025年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビル ディング	4,845	1.73	
JPモルガン・アセット・マネジ メント(アジア・パシフィッ ク)リミテッド(JPMORGAN ASSET MANAGEMENT(ASIA PACIFIC) LIMITED)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス	337	0.12	
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビル ディング	1,052	0.38	
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・ピーエルシー (J.P. MORGAN SECURITIES PLC)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート 25	6,498	2.31	
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・エルエルシー (J.P. MORGAN SECURITIES LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	689	0.25	

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	3,151,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	277,188,500	2,771,885	-
単元未満株式	普通株式	440,000	-	-
発行済株式総数		280,780,000	-	-
総株主の議決権		-	2,771,885	-

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社良品計画	東京都文京区後楽二丁目5番1号	3,151,500	-	3,151,500	1.12
計	-	3,151,500	-	3,151,500	1.12

当社は上記のほか、単元未満株式53株を所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託)

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに 当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した 金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

11.540.686株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

取引の概要

本プランは「良品計画持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。なお、本プランの信託契約は2024年9月25日であり、信託の終了は2027年9月21日を予定しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

849,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17	107,031
当期間における取得自己株式	278	882,548

- (注)1.当期間における取得自己株式には2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 りによる株式は含まれておりません。
 - 2 . 2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得 自己株式は株式分割前の内容を、当期間における取得自己株式は株式分割後の内容を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使)	240,900	175,252,341	8,000	2,911,120
その他 (譲渡制限付株式報酬およびE-Shipの導入 による自己株式の処分)	1,106,500	804,967,685	-	-
保有自己株式数	3,151,553	-	6,295,384	-

- (注)1.当事業年度における当社保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式11,198,186株お よび三井住友信託銀行株式会社が保有する342,500株(株式給付信託)を含めておりません。 当期間における当社保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式22,386,849株および 三井住友信託銀行株式会社が保有する685,000株(株式給付信託)及び、野村信託銀行株式会社が保有する 1,648,800株(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))を含めておりません。
 - 2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2024年10月25日に実施した 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) の導入および2024年11月5日に実施した譲渡制限付株 式報酬としての自己株式の処分であります。
 - 3. 当期間における保有自己株式数には2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買 取りおよび、譲渡制限付株式報酬(RS)の無償取得による株式は含まれておりません。
 - 4.2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度のその他およ び保有自己株式数は株式分割前の内容を、当期間におけるその他および保有自己株式数は分割後の内容を記 載しております。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を重要な課題として位置付けております。利益配当金につきましては連結業績に基づいた配当性向30%(年間)を基準としております。

当期の期末配当金につきましては、内部留保の状況等を勘案し、1株当たり28円を予定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの配当は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会において決定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)		
2025年 4 月11日 取締役会決議	6,107	22		
2025年11月23日 定時株主総会決議 (予定)	7,773	28		

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
 - 2. 2025年4月11日取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する 当社株式に対する7百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する246百万円およ び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する20百万円が含まれております。
 - 3. 2025年11月23日定時株主総会において決議予定の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有 する当社株式に対する9百万円および、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する313百 万円、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する23百万円が含まれております。

有価証券報告書

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるとの考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー(株主様、お客様、従業員、社会、協力会社)に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、提出日(2025年11月21日)現在、社内取締役3名及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役5名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。なお、取締役会は通常月は月1回、株主総会開催月は月2回の開催を基本とし、2025年8月期は13回開催しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

当社は監査役制度を採用しており、提出日(2025年11月21日)現在、監査役会は4名(うち常勤監査役2名)の監査役で構成され、その内3名は社外監査役で構成されております。また、同3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役会は定例会のほか、随時開催をしており、2025年8月期は16回開催しております。

その他、当社は、取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会を設置し、提出日(2025年11月21日) 現在、社外取締役4名(委員長1名を含む)、社内取締役1名で構成しております。加えて、取締役の選任等を 取締役会に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役4名(委員長1名を含む)、社内取締役1名で構成し ております。

当社は、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(内、社外取締役5名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名諮問委員会・報酬諮問委員会 委員及び委員長選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであります。

(取締役会)

目的及び権限	・取締役会規則第9 ・重要な中長期戦略	条に規 事項に または	定款の定めるもののほか、取締役会規則に定めるところを決議し、同
構成員の氏名	取締役 和表 和	清高柳吉伊水橋生川藤	智(議長) 広隆 昌良 淳 久美 百合子 繭加 啓 宏輔

当社は、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役選任議案」および「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当取締役会の概要は、次のとおりとなる予定であります。 なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

目的及び権限	・取締役会規則第7条に規定する法定事項の審議、決裁 ・取締役会規則第9条に規定する報告事項の審議、決裁 ・重要な中長期戦略事項に関する討議、決裁 ・取締役会は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会規則に定めるところを決議し、同 規則の定めるところの報告を受ける。					
構成員の氏名	代取取取社社社社常常社社和职取取社社社社社社常勤的条件外外外外外的勤勤外外外外的对的对政的发展,但是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	高宮横 吉伊 勝	広隆 高浩 潤 淳 久美 百合子 繭加			

(監査役会)

目的及び権限	監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役会規則に基づき、次に掲げる職務を行う。 監査報告の作成 常勤の監査役の選定及び解約 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の 決定
構成員の氏名	常勤監査役 鈴木 啓 (議長) 常勤社外監査役 山根 宏輔 社外監査役 新井 純 社外監査役 菊地 麻緒子

当社は、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当監査役会の概要は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

目的及び権限	監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役会規則に基づき、次に掲げる職務を行う。 監査報告の作成 常勤の監査役の選定及び解約 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の 決定
構成員の氏名	常勤監查役 鈴木 啓 (議長) 常勤社外監查役 山根 宏輔 社外監查役 新井 純 社外監查役 菊地 麻緒子

(報酬諮問委員会)

目的及び権限	報酬諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬等に関し、透明性、妥当性及 び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、次 の事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申する。 取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬及び賞与、退職慰労金に関する事項 上記以外の報酬等に関する重要事項
構成員の氏名	代表取締役社長 清水 智 社外取締役 神生 昌良 社外取締役 吉川 淳 (委員長) 社外取締役 伊藤 久美 社外取締役 山崎 繭加

当社は、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当報酬諮問委員会の概要は、次のとおりとなる予定であります。 なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

目的及び権限	び客観性を確保するための事項について審議し、	6役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬等に関し、透明性、妥当性及 の、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、次 取締役会及び監査役会に答申する。 行役員及び経営幹部の報酬及び賞与、退職慰労金に関する事項 関する重要事項
構成員の氏名	代表取締役社長 清水 社外取締役 吉川 社外取締役 伊爾 社外取締役 東	淳

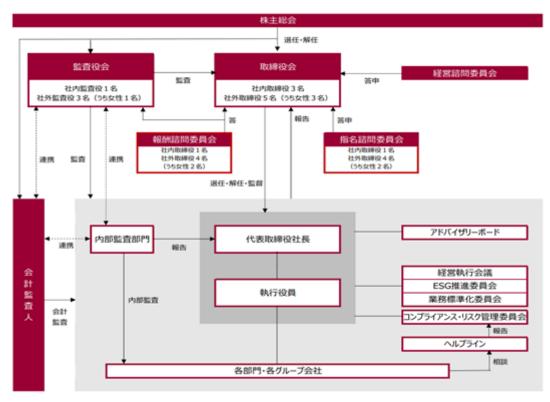
(指名諮問委員会)

目的及び権限	等」と総称する。)の選 会及び監査役会をサポー	6役、監査役、執行役員並びに国内子会社の会長及び社長(以下「取締役 程任及び解任に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役 - トする専門委員会として設置され、取締役等の選任及び解任に関する事 6役会及び監査役会に答申することを目的とする。
構成員の氏名	社外取締役 吉川 社外取締役 伊藤	三 昌良(委員長)

当社は、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当指名諮問委員会の概要は、次のとおりとなる予定であります。 なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

目的及び権限	指名諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員並びに国内子会社の会長及び社長(以下「取締役等」と総称する。)の選任及び解任に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、取締役等の選任及び解任に関する事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申することを目的とする。
構成員の氏名	代表取締役社長 清水 智 社外取締役 吉川 淳 (委員長) 社外取締役 伊藤 久美 社外取締役 加藤 百合子 社外取締役 東 和浩

【コーポレートガバナンス体制】



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という)を整備しております。

- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・方針
 - (1) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。
 - (2) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。
 - (3) コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的に行うため、重要な課題を「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的に開催し、適切に審議することとします。
 - (4)倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。
 - (5) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

・運用状況の概要

- (1) 社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思 決定をしております。
- (2) 当社は、独立した5名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。
- (3)各種委員会は定期的に開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、 各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。
- (4)「コンプライアンス・リスク管理委員会」は2025年度は4回開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集したうえで重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、当社が置かれた状況及び社会的な背景に鑑みて改善すべき課題を随時認識し、情報の収集体制及び取締役会への報告内容の改善に取り組んでおります。
- (5)「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (6) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対応するために、弁護士や警察 等と、定期的に情報交換を行うなどの連携を行っております。

2. 損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

・方針

- (1) 意思決定の際には損失のリスクについて適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検 討を行い意思決定するものとします。
- (2)体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。
- (3)「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止に ついて、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたうえで、課題を定め、対応を検討 し、モニタリングをすることとします。
- (4)損失のリスクを総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。
- (5)各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

・運用状況の概要

- (1) 稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失のリスクを 含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。
- (2) 取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失のリスクの面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。
- (3)体系的なリスク管理を行うため、「良品計画グループリスクマネジメント規程」を整備し、損失のリスクの予防、発生時の対応、再発防止を図っております。
- (4)「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失のリスクに関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失のリスクに関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。
- (5)「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2025年度は4回開催し、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取締役会に報告しております。
- (6)総合的に損失のリスクに関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。
- (7)各種専門的な分野における委員会は定期的に開催され、様々な角度から討議しております。
- 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・方釒
 - (1)中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるよう にすることとします。
 - (2) 職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できる ような体制とすることとします。
 - (3)経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社に効率的に伝わるような体制とすることとします。
 - (4)業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の の簡素化及び効率化を図ることとします。
 - (5) 各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

・運用状況の概要

- (1)「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。
- (2)経営陣は、法定の会議体のほか、定期的に開催される経営執行会議、営業会議等を通じて月次・週次・ 日次で、各部門の情報を共有しております。
- (3)前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。特に、当社において重要な位置づけにある店舗においては、システム化された「業務連絡」として機能しております。
- (4)業務マニュアルを定着させており、必要に応じて随時更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。
- (5)業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率 化を図っております。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・方針

(1) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

・運用状況の概要

- (1)関係規程及び法令に基づき、各担当部門において、取締役の職務の執行に必要となる会議体資料や議事 録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧できるようにしてお ります。また、情報セキュリティーについては「グローバル情報セキュリティポリシー」に従って管理 しておりますが、技術水準の動向に留意しながら、必要に応じて見直しを行っております。
- 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・方針
 - (1)社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを 徹底することとします。
 - (2)倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。
 - (3)使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をとおして学ぶ機会を設けることとします。
 - (4) コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防 を図ることとします。
 - (5) 法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルの運用状況を把握し、適時適切な対応を行う ために、監査を行うこととします。

・運用状況の概要

- (1)「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護基本規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内インフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。
- (2)「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (3)個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を 設けております。
- (4)通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口 については、弁護士がこれにあたっております。
- (5) 定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、改善に着手しております。
- 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・方針
 - (1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を 求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。
 - (2)子会社の損失のリスクの管理に関する規程その他の体制 子会社の損失のリスクの管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失のリ スクについて迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。
 - (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報の共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めることとします。
 - (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとし ます。子会社を含むグループ全体のリスク管理状況については、定期的に取締役会へ報告するととも に、子会社に対しては適宜適切に指導することとします。

・運用状況の概要

- (1)子会社の経営上の重要事項については、「関係会社規程」「グローバル業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。
- (2)子会社の損失のリスクの管理に関して、当社は「良品計画グループリスクマネジメント規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失のリスクが発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。
- (3)子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて 見直しております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。
- (4)子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております

その状況は、グループ全体のリスク管理状況報告にて取締役会に報告され、当社より適宜適切に指導しております。

- 7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
 - ・方針
 - (1)管理部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、管理部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

・運用状況の概要

- (1)管理部門には、監査役の職務の遂行を補助する担当の使用人を数名配置しております。また、取締役は、管理部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。
- 8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・方針
 - (1) 取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況 及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項 及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
 - (2)監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがない こととします。

・運用状況の概要

- (1)監査役は、定期的に、必要と考える取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。
- (2)監査役に上記の報告をする者は、当該報告内容について、他の取締役、執行役員又は使用人から、一切の制約を受けておりません。また、各関係規程において、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めており、かかる取扱いを受けたという事実はありません。

有価証券報告書

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又 は債務の処理に関する方針に関する事項

- 方針
- (1)監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、 想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。

・運用状況の概要

- (1)監査役の職務の執行に必要となる費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。
- 10.その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
 - ・方針
 - (1)経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとしま す。
 - (2)会計監査人と監査役が連携できる体制とします。
 - (3)監査役の求めに応じて各会議体に出席し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる 体制とします。

・運用状況の概要

- (1)代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失のリスク、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。
- (2)監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査 人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。
- (3)監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要に応じて適宜出席し、意見を述べております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておりません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填します。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会は通常月は月1回、株主総会開催月は月2回の開催を基本とし、2025年8月期は13回開催しております。個々の取締役・監査役の取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	金井 政明	全3回中3回
取締役会長	堂前 宣夫	全13回中13回
代表取締役社長	清水 智	全13回中13回
取締役	高橋 広隆	全10回中10回
社外取締役	柳生 昌良	全13回中13回
社外取締役	吉川 淳	全13回中13回
社外取締役	伊藤 久美	全13回中13回
社外取締役	加藤百合子	全13回中13回
社外取締役	山崎繭加	全13回中13回
常勤監査役	鈴木 啓	全13回中13回
常勤社外監査役	山根 宏輔	全13回中13回
社外監査役	新井 純	全13回中13回
社外監査役	菊地麻緒子	全13回中13回

(注)金井政明氏は、2024年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。

高橋広隆氏は、2024年11月23日の取締役就任後の開催回数および出席回数を記載しております。

討議内容等

・定例的な議案

中期、年度経営計画に関する事項

株主総会に関する事項

決算承認に関する事項

剰余金の処分に関する事項

代表取締役/役付取締役の選定に関する事項

執行役員の選任に関する事項

指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員の選定に関する事項

取締役会の実効性評価に関する事項

内部監査報告および計画に関する事項

コンプライアンス・リスク管理委員会報告に関する事項

政策保有株式の保有方針に関する事項

会社役員賠償責任保険(D&O)に関する事項

ESGの取組報告と評価に関する事項

月次実績報告

・非定例的な議案

再エネ発電事業化に関する事項

株式分割に関する事項

生産管理体制整備に関する事項

エンゲージメント・サーベイに関する事項

システム投資に関する事項

指名諮問委員会の活動状況

当社は、指名諮問委員会を2025年8月期は計20回開催しております。個々の取締役の指名諮問委員会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	金井 政明	全7回中7回
取締役会長	堂前 宣夫	全7回中7回
代表取締役社長	清水 智	全13回中13回
社外取締役	柳生 昌良	全20回中20回
社外取締役	吉川 淳	全20回中20回
社外取締役	伊藤 久美	全20回中20回
社外取締役	加藤 百合子	全20回中18回
社外取締役	山崎繭加	全7回中6回

(注)金井政明氏は、2024年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。 堂前宣夫氏は、2024年11月23日の委員退任前の開催回数および出席回数を記載しております。 清水智氏は、2024年11月23日の委員就任後の開催回数および出席回数を記載しております。 山崎繭加氏は、2024年11月23日の委員退任前の開催回数および出席回数を記載しております。

討議内容等

取締役候補者の選任について

監査役候補者の選任について

上席執行役員を含む執行役員人事について

有価証券報告書

報酬諮問委員会の活動状況

当社は、報酬諮問委員会を2025年8月期は計8回開催しております。個々の取締役の報酬諮問委員会への出席 状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	金井 政明	全1回中1回
取締役会長	堂前 宣夫	全1回中1回
代表取締役社長	清水 智	全7回中7回
社外取締役	柳生 昌良	全8回中8回
社外取締役	吉川淳	全8回中8回
社外取締役	伊藤 久美	全8回中7回
社外取締役	加藤 百合子	全1回中1回
社外取締役	山崎繭加	全8回中8回

(注)金井政明氏は、2024年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。 堂前宣夫氏は、2024年11月23日の委員退任前の開催回数および出席回数を記載しております。 清水智氏は、2024年11月23日の委員就任後の開催回数および出席回数を記載しております。 加藤百合子氏は、2024年11月23日の委員退任前の開催回数および出席回数を記載しております。

討議内容等

取締役・上席執行役員の短期「業績連動賞与」(STI)の評価項目について

取締役・上席執行役員の長期「非金銭報酬」(譲渡制限付き株式報酬)の評価項目について

取締役・執行役員短期「業績連動賞与」(STI)の目標および係数について

取締役・執行役員短期「業績連動賞与」(STI)の支給について

長期「非金銭報酬」(譲渡制限付き株式報酬)関連 ESG評価について

長期「非金銭報酬」(譲渡制限付き株式報酬)割当付与

(2)【役員の状況】

役員一覧

2025年11月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	堂前 宣夫	1969年 1 月25日生	1998年 9 月 1998年11月 2008年11月 2016年 6 月 2016年 6 月 2019年 2 月 2019年 5 月 2020年 9 月 2021年 9 月 2022年 6 月 2024年11月 2025年 1 月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 株式会社ファーストリテイリング入社 同社取締役 同社上席執行役員 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 マネックスグループ株式会社社外取締役 (現任) 当社上席執行役員営業本部長 (兼)情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌 当社専務取締役営業本部長 (兼)情報システム部、流通推進部、商品計画部 管掌 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役営業本部長 当社代表取締役社長 株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長 生活協同組合コープさっぽろ 学識理事(現任) 当社取締役会長(現任) 株式会社ベネッセコーポレーション社外取 締役(現任) 株式会社ベネッセスタイルケアグループ 社外取締役(現任)	(注)4	199
代表取締役社長	清水 智	1974年 3 月14日生	2018年2月2019年2月2021年9月2022年11月2023年8月	当社無印良品有楽町店長 当社販売部長 当社取締役販売部長 当社取締役東アジア事業部長 当社常務取締役商品本部長、生活雑貨部 長、イデー事業部長(兼)生産部 管掌 当社常務取締役中国大陸事業部長	(注) 4	41
取締役	高橋 広隆	1972年12月 4 日生	2019年3月2020年3月	同社商品本部 総括マネージャー 同社執行役員 商品本部長 同社取締役執行役員 商品本部長(デジタ ルサービス本部統合) 同社取締役執行役員 QC物流管理本部長 兼 サステナビリティ推進室長 当社入社 執行役員 食品部 管掌 当社上席執行役員 食品部 管掌 当社取締役上席執行役員(現任)	(注) 4	22

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1	日本電装株式会社(現 株式会社デン ソー)入社		(11/11)
取締役	柳生 昌良	1952年 6 月27日生	2001年1月	同社生産管理部長 同社常務役員	(注) 4	5
取締役	吉川淳	1954年4月7日生	2000年6月	野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 野村アセットマネジメント株式会社 取締役(兼)執行役社長 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 Nomura Holding America Inc.CEO(兼)社長 野村ホールディングス株式会社 取締役(兼)代表執行役グループCOO 同社 顧問 野村不動産株式会社 取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長 当社社外取締役(現任)野村不動産株式会社 顧問 アセットマネジメントOne株式会社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	10
取締役	伊藤 久美	1964年12月20日生	1998年10月 2009年6月 2014年1月 (2016年10月 42018年4月 2020年6月 2021年6月 52022年1月 52022年11月 2023年4月 2023年4月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 IBMコーポレーション ディレクター GEヘルスケア・ジャパン株式会社 CMO 4U Lifecare株式会社 取締役 COO 同社 代表取締役 株式会社True Data 社外取締役(現任)富士古河E&C株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 筑波大学 理事(現任) 当社社外取締役(現任) オフィスKITO合同会社代表社員(現任) SOMPOケア株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	3
取締役	加藤 百合子	1974年 6 月19日生	2001年4月 2009年10月 2007年3月 2018年3月 2018年7月 2020年6月 2022年11月 2024年9月 12024年10月	キヤノン株式会社人社 株式会社三共製作所入社 株式会社エムスクエア・ラボ創業 代表取 締役社長(現任) やさいパス株式会社創業 代表取締役社長 (現任) 静岡ガス株式会社 社外取締役 Glocal Design School株式会社創業 スズキ株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現任) M2Labo Bharat Private Limited CEO(現 任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山崎 繭加	1978年 1 月23日生	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入2002年6月 東京大学先端科学技術研究センター特 手 2006年11月 ハーバード・ビジネス・スクール(H 日本リサーチ・センター入所 2010年9月 東京大学大学院医学系研究科特任助教 務) 2014年9月 HBS日本リサーチ・センターアシスタント・ディレクター アシスタント・ディレクター 2017年1月 株式会社ダイヤモンド社DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー特任 委員(現任) 2017年3月 華道家・IKERU主宰(現任) 2019年6月 エムスリー株式会社 社外取締役監査員(現任) 2021年6月 株式会社レノバ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	任助 BS) (兼 (注)4 編集	-
常勤監査役	鈴木 啓	1964年8月4日生	1987年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そご西武)入社 1995年12月 当社入社 2001年2月 当社海外事業部長 2005年2月 当社執行役員 海外事業部欧州地域担当部長 2007年2月 当社執行役員総務人事・JSOX担当 (兼)経理財務担当管掌 2012年5月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長 2017年2月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長 2018年6月 当社取締役(兼)執行役員 アジア・オセアニア事業部長 2019年2月 当社取締役(兼)執行役員 人事総務部、法務・知財部、監査室で 1021年9月 当社取締役(兼)執行役員 特命事項担当 2021年11月 当社監査役(常勤)(現任)	部長 (注) 5	84
常勤監査役	山根 宏輔	1958年 6 月19日生	1981年4月 株式会社小松製作所入社 2003年4月 同社広報IR部長 2004年4月 同社コーポレートコミュニケーション 2006年1月 同社財務部長 2008年4月 同社e-KOMATSU推進室長 2011年4月 同社執行役員 情報戦略本部長 2016年6月 同社顧問 2022年11月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	新井(純	1959年 2 月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社 経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社常務取締役 経営企画、経理・財財務情報アシュアランス、コーポレーパナンス担当 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役がループCOO 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 社外役 2017年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キ株式会社)社外監査役 2019年4月 三井住友DSアセットマネジメント株式社外取締役 2020年5月 当社社外監査役(現任) 2021年3月 協和キリン株式会社 社外取締役	務、 トガ (注)7 取締 リン	6

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	菊地 麻緒子	1965年 7 月14日生		入所 弁護士登録・米国ニューヨーク州弁護士登録 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 公正取引委員会事務総局入局 ボーダフォン株式会社(現ソフトバンク株式会社)業務執行役員CCO 日本マイクロソフト株式会社執行役 三井倉庫ホールディングス株式会社常勤 社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社社外 取締役(現任) 株式会社KADOKAWA社外監査役 日立建機株式会社社外取締役 コンパス国際法律事務所代表(現任)	(注)7	,
計(注)8				370		

- (注) 1 取締役柳生昌良、吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役柳生昌良、吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加及び監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各 氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4 2024年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 5 2021年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 6 2022年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 7 2023年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 8 当社は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役選任議案」および「監査役選任議案」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。 なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	清水 智	1974年 3 月14日生	2013年6月2015年5月2015年6月2018年2月2019年2月2021年9月2022年11月2023年8月	当社無印良品有楽町店長 当社販売部長 当社取締役販売部長 当社取締役東アジア事業部長 当社常務取締役商品本部長、生活雑貨部 長、イデー事業部長(兼)生産部 管掌 当社常務取締役中国大陸事業部長	(注)4	41
取締役	高橋 広隆	1972年12月4日生	2014年12月2019年3月2020年3月2021年1月2022年4月2022年9月2024年11月		(注) 4	22
取締役	宮澤高浩	1982年3月4日生	2013年7月2019年11月2022年6月2025年8月	株式会社クラウンジュエル 入社 株式会社ZOZOUSED 代表取締役社長 株式会社ZOZO 執行役員 当社入社 執行役員 ECデジタルサービス 部管掌 当社上席執行役員 ECデジタルサービス 部、マーケティング部、 ITサービス部 管掌 当社取締役上席執行役員 ECデジタルサー ビス部、マーケティング部、 ITサービス 部 管掌(現任)	(注)4	16

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	横濱	1963年12月24日生	1998年 5 月 2005年11月 2009年 8 月 2009年 8 月	同社マネージングディレクターアンドパートナー 株式会社ファーストリテイリング入社 同社執行役員 同社上席執行役員 武州製薬株式会社入社 同社代表取締役社長兼CEO 当社執行役員 管理部門全般 管掌 株式会社AIメディカルサービス 社外取締役(現任) 当社上席執行役員 管理部門全般 管掌 当社上席執行役員 管理部門全般 (兼)まちの保健室 管掌 当社上席執行役員 ソーシャルグッド事業 部 管掌	(注) 4	19
取締役	吉川 淳	1954年4月7日生		野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 野村アセットマネジメント株式会社 取締役(兼)執行役社長 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 Nomura Holding America Inc.CEO(兼)社長野村ホールディングス株式会社 取締役(兼)代表執行役グループCOO 同社 顧問 野村不動産株式会社 取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長 当社社外取締役(現任)野村不動産株式会社 顧問	(注) 4	10
取締役	伊藤 久美	1964年12月20日生	1998年10月 2009年6月 2014年1月 2016年10月 2018年4月 2018年6月 2020年6月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 IBMコーポレーション ディレクター GEヘルスケア・ジャパン株式会社 CMO 4U Lifecare株式会社 取締役 COO 同社 代表取締役 株式会社True Data 社外取締役(現任) 富士古河E&C株式会社 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 筑波大学 理事(現任) 当社社外取締役(現任) オフィスKITO合同会社代表社員(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 百合子	1974年 6 月19日生	2001年4月 2009年10月 2017年3月 2018年3月 2018年7月 2020年6月 2022年11月	締役社長(現任) やさいバス株式会社創業 代表取締役社長 (現任) 静岡ガス株式会社 社外取締役 Glocal Design School株式会社創業 スズキ株式会社 社外取締役	(注) 4	-
取締役	山崎繭加	1978年 1 月23日生	2002年6月 2006年11月 2010年9月 2014年9月 2017年1月 2017年3月 2019年6月	務) HBS日本リサーチ・センター アシスタント・ディレクター 株式会社ダイヤモンド社DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー特任編集 委員(現任) 華道家・IKERU主宰(現任) エムスリー株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 株式会社レノバ社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	東和浩	1957年 4 月25日生	2012年4月 2013年4月 2013年6月 2017年4月 2017年6月 2017年11月 2020年4月	株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長同社取締役兼代表執行役副社長株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員一般社団法人大阪銀行協会会長株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長一般社団法人大阪銀行協会会長大阪商工会議所副会頭(現任)株式会社りそなホールディングス取締役会長大阪商工会議所副会頭(現任)株式会社りそな銀行取締役会長SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任)本田技研工業株式会社社外取締役(現任)株式会社りそなホールディングスシニアアドバイザー(現任)株式会社りそな銀行シニアアドバイザー(現任)株式会社りとな銀行シニアアドバイザー(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	鈴木 啓	1964年8月4日生	2005年2月2007年2月2012年5月2017年2月2018年6月2019年2月	株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員 海外事業部欧州地域担当部長 当社執行役員総務人事・JSOX担当部長 (兼)経理財務担当管掌 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長	(注) 5	84
常勤監査役	山根 宏輔	1958年 6 月19日生	2016年6月2020年6月	株式会社小松製作所入社 同社広報IR部長 同社コーポレートコミュニケーション部長 同社財務部長 同社e-KOMATSU推進室長 同社執行役員 情報戦略本部長 同社常勤監査役 同社顧問	(注)6	-
監査役	新井 純	1959年 2 月28日生	2022年11月 当社社外監査役(現任) 1983年4月 シェル石油株式会社人社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社 経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社常務取締役 経営企画、経理・財務、財務情報アシュアランス、コーポレートガバナンス担当 2008年11月 同社代表取締役がループCOO 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 社外取締役 2017年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外監査役 2019年4月 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役 2020年5月 当社社外監査役(現任) 2021年3月 協和キリン株式会社 社外取締役		(注)7	6

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	菊地 麻緒子	1965年 7 月14日生		ボーダフォン株式会社(現 ソフトバンク株式会社)業務執行役員CCO 日本マイクロソフト株式会社執行役 三井倉庫ホールディングス株式会社常勤 社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社社外 取締役(現任) 株式会社KADOKAWA社外監査役 日立建機株式会社社外取締役 コンパス国際法律事務所代表(現任)	(注)7	-
計(注)8					202	

- (注) 1 取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加、東和浩及び監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4 2025年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - 5 2025年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2029年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 6 2022年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 7 2023年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 8 当社は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、2025年11月21日(有価証券報告書提出日)現在、社外取締役5名、社外 監査役3名で構成されており、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案の承認可決後においても同様とな る予定です。当社は、社外取締役又は社外監査役を候補者として選任するための会社からの独立性に関する基準 を定めており、いずれの社外取締役及び社外監査役も当該基準に照らし、独立性があると判断しております。

<独立性判断基準>

- a.現在および過去10年間において、当社または当社グループ会社の業務執行者であった者
- b.現在および過去10年間において、当社を主要な取引先(注1)とする者の業務執行者であった者または、当社の主要な取引先(注2)の業務執行者であった者
- c.現在および過去10年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体であるものに限る。)に所属していた者
- d.現在および過去10年間において、当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- e.aから前dまでに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- f. 当社の出身者が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の出身者
- g.当社から寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、出身者または それに相当する者をいう。)
- (注1) 直近事業年度において、当社が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える支払を行った取引先
- (注2)直近事業年度において、当社に対し、当社の年間連結売上高の2%を超える支払を行った取引先

加藤百合子氏は、やさいバス株式会社の代表取締役社長であり、やさいバス株式会社と当社は取引があります。その取引額は、当社の年間連結売上高の2%以下かつ同社の年間連結売上高の2%以下であり、株主や投資

有価証券報告書

家の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同社と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

東和浩氏は、過去に株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。同銀行と当社には預金等の銀行取引がありますが一般的な条件によるものであり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立性があると判断しております。

加藤百合子氏及び東和浩氏を含め、社外取締役、社外監査役全員は、当社の「独立性判断基準」に照らし、いずれも独立性があると判断しております。

なお、各社外役員による当社株式の保有は「 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役5名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の監査役1名の他に専門的知識を有した独立性の高い常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名を起用しております。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けており、内部監査部門は監査役及び会計監査人と随時情報の共有を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しており、4名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成されております。常勤監査役の鈴木啓氏は取締役や執行役員として海外経営管理をはじめ生活雑貨部長、人事総務部、法務・知財部、監査室管掌等を歴任し、幅広い経験と当社事業に対しての深い理解と見識を有しております。常勤社外監査役の山根宏輔氏は当社以外の企業における財務部長、執行役員情報戦略本部長、常勤監査役等の経験により、経理・財務および情報システムを中心に豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役の新井純氏は、当社以外の複数企業における経営者としての経験と、経理財務部、コーポレートガバナンスを中心に幅広い見識を有しており、社外監査役の菊地麻緒子氏は日米の弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見に加え、企業および検察庁・公正取引委員会での実務経験、また監査役・取締役としての経験を有しております。

なお、当社は、2025年11月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き監査役4名(うち社外監査役3名)で構成される予定です。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しております。個々の監査役の監査役会および取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	鈴木 啓	全16回中16回	全13回中13回
常勤社外監査役	山根 宏輔	全16回中16回	全13回中13回
社外監査役	新井 純	全16回中15回	全13回中13回
社外監査役	菊地麻緒子	全16回中16回	全13回中13回

c . 監査役会の具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・監査の方針および、監査実施計画
- ・取締役の業務執行状況に関する監査
- ・内部統制システムの整備・運用状況の監査
- ・新経営体制への移行で発生しうるリスクに関するモニタリング
- ・監査上の主要な検討事項 (KAM) である固定資産減損に関するモニタリング並びに、グループ全体での在庫 評価と在庫効率に関するモニタリング
- ・グローバル本部化に向けた管理体制強化に関するモニタリング
- ・法令・規則・規程等の遵守(コンプライアンス・リスクを含む)の監査
- ・「ESG経営のトップランナーを目指す」当社方針に関連したサステナビリティに関する取り組みの確認
- ・会計監査人および内部監査部門との連動
- ・会計監査人の監査の方法および、結果の相当性の監査
- ・監査役会体制整備

d . 監査役の活動状況

監査役は主な活動として、主要会議への出席や、取締役、執行役員との面談、国内外の店舗・物流センター等の主要な事業所における業務や財産の状況の調査等を通じ、議事運営、決議内容、業務執行状況等を監査しております。識別された事項については、必要に応じ各会議体での意見表明を行い、定例で行われている監査役と取締役会長、代表取締役社長とのミーティング等を通じて、提言を行っています。常勤監査役は、社外取締役、社外監査役に対して、執行で起こっている重要事項を週次でまとめたレポートで共有しています。更に、社外取締役と監査役の定例会議を四半期毎に行い、社外役員間での課題共有と意見交換を行っています。海外法人の重要会議にはオンラインも活用し出席し、当事業年度では、2か国で往査による対面監査も行いました。会計監査人、内部監査部門、リスク管理部門とは監査役会での公式会議に加え、定例ミーティングも開催し、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っています。下記は主な監査役の活動の一覧です。会議体等の()内には第47期の参加回数等を記しております。

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

- ・監査役会開催・討議(16回) ・取締役会およびその他重要な会議への出席(取締役会13回、経営諮問委員会3回、経営執行会議(週2回) 営業会議(週1回)、業務標準化委員会8回、ESG推進委員会10回、海外事業会社政策会議2回、部門政策会 営業会議(週1回)、業務標準化委員会8回、ESG推進委員会10回、海外事業会社成界会議2回)
 ・報酬諮問委員会への陪席(7回)
 ・報酬諮問委員会では、取締役非金銭報酬に反映させるESG等の指標の設計と運用並びに、2026年8月期からの取締役報酬方針変更(ROE予算比を金銭報酬評価に反映)等について確認
 ・取締役会長とのミーティング(4回)
 ・代表取締役社長とのミーティング(10回)
 ・取締役・執行役員等との意思疎通(社外役員ミーティング4回、監査役会での公式ヒアリング19回)
 ・労働組合幹部との定例ミーティング(7回)
 ・食品の安全・安心委員会(4回)
 ・重要な決裁書等の閲覧(随時)
 ・国内外子会社の取締役会・株主総会・経営会議等への出席(16法人、合計177回)
 ・子会社の取締役等との意思疎通、情報交換や子会社からの事業報告の確認(随時)

- ・子会社の取締役等との意思疎通、情報交換や子会社からの事業報告の確認(随時) ・内部監査部門・リスク管理部門との定例ミーティング(12回) ・内部統制システムの監査にかかる進捗状況確認(コンプライアンス・リスク管理委員会4回、内部監査部門の 週次の店舗監査報告会)
- ・本社および国内外の店舗・物流センター等主要な事業所における業務および財産の状況の調査・国内往査:10拠点並びにヒアリング等35回

- ・海外往査
 - ・MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. 本部、店舗10拠点、倉庫 *往査時に現地会計監査人と状況確認も実施 ・無印良品(上海)商業有限公司 本部、店舗14拠点 ・往査時に現地顧問弁護士と状況確認も実施

- ・無印良品(上海)商業有限公司非常勤監事、管理総監との定例ミーティング(12回)・無印良品(上海)商業有限公司監査室、非常勤監事、当社内部監査部門との定例ミー・会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告、相当性確認および情報交換(19回)・子会社の会計監査人とのコミュニケーション(3法人3回)*現地往査時会合含む・会計監査人の再任評価
- -ティング(4回)

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、監査室は現在13名で構成されております。監査室は、店舗および本 部の社内規程・マニュアルの遵守状況、業務活動全般、手続等の適切性や有効性を監査し、定期的に代表取締役、 取締役会および監査役会に直接報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内 部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても取締役会および監査役会に直接報告してお ります。

また、監査室は監査役および会計監査人と随時情報の共有を行い、それぞれの監査の実効性向上につなげており ます。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

20年(2006年3月1日~)

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員:中田宏高、佐藤洋介

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他37名です。

有価証券報告書

e . 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査法人の選定、評価については、監査法人の品質管理基準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制などに着眼した「会計監査人の評価リスト」にて、会計監査人業務執行社員や、当社経理部門責任者へのヒアリングも行い、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前連		会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	79	2	84	10	
連結子会社	-	-	-	-	
計	79	2	84	10	

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であり、 当連結会計年度は企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用支援業務であります。

当社は上記報酬の額以外に、前連結会計年度に前々連結会計年度に係る追加監査報酬として7百万円、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として6百万円を支払っております。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

		会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	1	-	5	
連結子会社	204	15	198	17	
計	204	16	198	23	

上記bの報酬に関する当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.での税務申告業務等、 当連結会計年度は無印良品(上海)商業有限公司のコンサルティング費用等であります。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条第1項、第2項および当社監査役会規則第18条の定めに基づき協議、検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額について同意しました。

有価証券報告書

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.決定の方針および決定プロセス

企業価値向上に向けて、当社の取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、固定報酬である役位ごとの「基本報酬」の支給、会社業績に連動した短期「業績連動賞与」(STI)の支給および長期的な企業価値と株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして長期「非金銭報酬」(LTI)の3種類から構成されております。

また、当社の社外取締役および監査役の報酬につきましては、「基本報酬」のみ支給をしており業績により 変動する要素はありません。また、役員退職慰労金制度はありません。

(報酬限度額等)

当社の取締役の金銭報酬の報酬限度額は、第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された年額800百万円であり、第43期定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)であります。

また、非金銭報酬として当社の社外取締役を除く取締役に付与する譲渡制限付株式の総額は第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された年額300百万円以内であります。ただし、当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式報酬として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は年24万株以内となっております。

当社の監査役の報酬限度額は、第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された年額80百万円であります。第43期定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は4名であります。

(報酬諮問委員会)

当社の役員報酬は、社外取締役が委員長を務める「報酬諮問委員会」で役員報酬制度の検討および個人の報酬および譲渡制限付株式の付与などについて審議を行うことで、透明性、妥当性および客観性の確保を図り、取締役会および監査役会に答申を行っており、それぞれ答申をもとに取締役会および監査役会にて決定しております。

(報酬諮問委員会の開催状況および討議内容等)

当事業年度における報酬諮問委員会の活動内容は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 報酬諮問委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

有価証券報告書

b.短期「業績連動賞与」(STI)の内容および額の決定方法

当社の業績連動賞与は以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出します。計算の基礎となる賞与基準額は基本報酬に対して役位によって基準を定めており、報酬諮問委員会の審議、答申により取締役会にて決議をしております。

賞与基準額に乗じる係数である達成度(計画比)支給係数は、当社では本業での利益の追求の観点から「連結営業利益」を基に算出しており、達成度(計画比)の基準により、0%~200%の範囲で決定します。

当事業年度における連結営業利益の実績は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表連結損益計算書及び連結包括利益計算書」のとおりであり、達成度(計画比)支給係数は200%であります。

業績連動賞与支給額 = 「賞与基準額」×「達成度(計画比)支給係数」

なお、次事業年度(第48期2026年8月期)より、短期「業績連動賞与」(STI)の算出基準を以下のとおり変更いたします。

賞与基準額に乗じる係数である達成度(計画比)支給係数を、本業での利益を重視する観点に加え、株主資本を活用した経営効率の観点から、「連結営業利益」及び「自己資本利益率」(ROE)を指標として用い、各指標の達成度に基づいて、0~200%の範囲で決定することといたします。

c.長期「非金銭報酬」(LTI)の内容および額又は数の決定方法

当社の社外取締役を除く取締役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役位別基礎額の30%~100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会への答申をしたうえで決定いたします。

当事業年度の非金銭報酬等として「d.報酬等の種類ごとの割合の内容 役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数」に記載した金額は、2025年8月31日時点の当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分として、評価係数を100%と見込み引き当てた金額の合計です。当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分について、実績に基づいて支給すべき金額と2025年8月31日時点の見込みに基づいて計上した金額との差額は、次事業年度にて計上いたします。

ESG評価の検討・決定プロセスは、広報・ESG推進部がESG重要課題および実行テーマについて各部門から1年間の進捗をヒアリングし取りまとめ、加えて当事業年度より、当社の取り組みに対して外部識者(大手コンサルティングファーム・フェロー及び公益財団法人・理事)から第三者視点として得られた評価を含め、取締役会に報告。その内容を受けて報酬諮問委員会にてESG評価の審議を行い、結果を取締役会に答申し、取締役会において評価を決定するというものです。このプロセスにより2025年9月24日の取締役会において決定された当事業年度のESG推進の評価係数及びその総評は「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般(1)ガバナンス」をご参照ください。

d.報酬等の種類ごとの割合の内容

当社の取締役報酬は上位の役位ほど業績連動の比率が高まる割合となっております。

基本報酬:業績連動賞与:非金銭報酬等の比率は、目標を100%達成した場合に、下記の表の構成となるように設計しております。

また、業績連動賞与は業績の達成度によって 0 % ~ 200%、長期「非金銭報酬」(LTI) は目標達成度によって 30% ~ 100%に変動するため比率は変動します。

構成比	金銭	報酬	非金銭報酬	合計	
(%)	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	口前	
代表取締役	33.3	33.3	33.3	100	
取締役	40	40	20	100	
社外取締役	100	-	-	100	

役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

株式会社 良品計画(E03248)

有	価証券報告書
н	ᄪᇞᄭᇼᄆᆸ

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	葬	対象となる			
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等	刊 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	415	99	164	151	151	4
監査役 (社外監査役を除く)	24	24		-	-	1
社外役員	110	110	-	-	-	8

注) 1.業績連動賞与等の額には、以下を含んでおります

- ・前事業年度で引き当てられた業績連動報酬と、2024年10月11日における取締役会で決議した業績連動 報酬の、差額である8百万円。
- ・連結営業利益の見込額に基づき、支給係数を200%として算定し、当事業年度中に役員賞与引当金と して費用処理した取締役賞与の156百万円。
- 2 . 第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬 等は、すべて譲渡制限付株式であります。
- 3. 非金銭報酬等の額には、以下を含んでおります。
 - ・当事業年度中に引当金として費用処理した151百万円。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名		連結報酬等の 総額(百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
	役員区分			基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等
清水 智	取締役	186	提出会社	22	62	80	80
	取締役		無印良品(上海) 商業有限公司	21	-	-	-
堂前 宣夫	取締役	132	提出会社	30	63	39	39

- 注)1.連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 - 2.清水智氏は、海外グループ会社の社長を兼任していた期間があり、その報酬等には、所得税額の一部補 填に関わる費用、海外出向に伴う各種手当、および出向先国に在住中の家賃等が含まれています。

有価証券報告書

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引(投資)先であり、かつ保有の合理性がある もののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄について、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却を しております。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3)特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
貸借対照表計上額 貸借対照表計上 (百万円) (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	本行の行無	
株式会社クレディセ	752,100 7 株式会社クレディセ		同社は提携カードであるMUJI Cardを通じて当社の販売促進活動において重要な	有	
ゾン	2,841	2,425	取引先であり、同社との関係維持、強化 のため同社株式を継続保有しておりま す。	Ħ	

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

有価証券報告書

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,225	134,926
受取手形及び売掛金	1 16,804	1 18,024
商品	153,572	169,766
仕掛品	336	129
貯蔵品	112	88
未収入金	15,836	19,685
その他	23,565	24,453
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	335,447	367,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,999	101,579
減価償却累計額	49,375	54,172
建物及び構築物(純額)	40,624	47,407
機械装置及び運搬具	5,718	6,521
減価償却累計額	4,353	4,963
機械装置及び運搬具(純額)	1,364	1,558
工具、器具及び備品	34,426	36,500
減価償却累計額	24,406	25,344
工具、器具及び備品(純額)	10,020	11,159
土地	935	930
リース資産	76	76
減価償却累計額	49	5
リース資産(純額)	26	19
使用権資産	78,496	92,63
減価償却累計額	40,518	47,177
使用権資産(純額)	37,978	45,454
建設仮勘定	2,565	3,400
有形固定資産合計	93,514	109,929
無形固定資産		
のれん	223	173
ソフトウエア	32,771	40,15
その他	1,849	1,872
無形固定資産合計	34,843	42,20
投資その他の資産		
投資有価証券	2,425	2,84
繰延税金資産	2,211	2,186
敷金及び保証金	26,249	27,668
固定化営業債権	12,458	-
その他	2 12,048	2 10,934
貸倒引当金	9,649	80
投資その他の資産合計	45,744	43,549
固定資産合計	174,103	195,680
資産合計	509,551	562,749
		,

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,168	56,402
短期借入金	5,446	4,914
1 年内返済予定の長期借入金	-	10,000
未払金	15,693	18,476
未払費用	9,831	12,368
未払法人税等	9,168	3,427
賞与引当金	2,123	2,881
リース債務	12,156	13,971
役員賞与引当金	235	504
その他	з 7,199	з 11,742
流動負債合計	121,024	134,689
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	10,000	1,824
繰延税金負債	6,543	6,276
役員退職慰労引当金	34	22
株式給付引当金	1,862	2,69
リース債務	34,467	41,417
その他	8,614	9,907
固定負債合計	91,521	92,138
負債合計	212,546	226,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,719	31,765
利益剰余金	260,789	300,771
自己株式	29,272	30,461
株主資本合計	268,002	308,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,631
繰延ヘッジ損益	14,669	13,349
為替換算調整勘定	8,798	7,925
その他の包括利益累計額合計	24,810	22,906
新株予約権	487	344
非支配株主持分	3,704	3,828
純資産合計	297,004	335,920
負債純資産合計	509,551	562,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:日月月)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業収益	1 661,677	1 784,629
営業原価	2 325,267	2 381,653
営業総利益	336,410	402,975
販売費及び一般管理費	3, 4 280,274	3, 4 329,135
営業利益	56,135	73,840
営業外収益		·
受取利息	691	627
受取配当金	78	90
協賛金収入	40	14
補助金収入	39	459
為替差益	1,236	-
貸倒引当金戻入額	5	202
その他	482	889
営業外収益合計	2,575	2,284
営業外費用		
支払利息	2,226	2,766
為替差損	-	211
その他	706	845
営業外費用合計	2,933	3,822
経常利益	55,777	72,301
特別利益		
固定資産売却益	5 7,949	5 1
リース条件変更利益	1,788	45
受取補償金	-	331
その他	278	-
特別利益合計	10,016	379
特別損失		
減損損失	6 4,351	6 5,004
固定資産除却損	7 136	7 980
関係会社整理損	506	-
賃貸借契約解約損	-	541
その他	885	195
特別損失合計	5,879	6,722
税金等調整前当期純利益	59,914	65,958
法人税、住民税及び事業税	17,620	14,977
法人税等調整額	457	108
法人税等合計	18,077	15,085
当期純利益	41,836	50,872
非支配株主に帰属する当期純利益	270	26
親会社株主に帰属する当期純利益	41,566	50,846

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

【連結包括利益計算書】

		(十位・ロババン)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
当期純利益	41,836	50,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	493	288
繰延ヘッジ損益	4,601	1,320
為替換算調整勘定	2,394	774
その他の包括利益合計	1,712	1,806
包括利益	40,123	49,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,786	48,942
非支配株主に係る包括利益	337	123

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

					(半位、日月月)		
		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,766	29,620	230,541	29,920	237,008		
当期変動額							
剰余金の配当			11,049		11,049		
親会社株主に帰属する当期 純利益			41,566		41,566		
自己株式の取得				0	0		
自己株式の処分		108		647	756		
連結範囲の変動		9	269		279		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	99	30,247	647	30,994		
当期末残高	6,766	29,719	260,789	29,272	268,002		

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	849	19,270	6,470	26,590	631	3,216	267,446
当期変動額							
剰余金の配当							11,049
親会社株主に帰属する当期 純利益							41,566
自己株式の取得							0
自己株式の処分							756
連結範囲の変動							279
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	493	4,601	2,327	1,779	144	488	1,436
当期変動額合計	493	4,601	2,327	1,779	144	488	29,558
当期末残高	1,343	14,669	8,798	24,810	487	3,704	297,004

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,766	29,719	260,789	29,272	268,002		
当期変動額							
剰余金の配当			11,633		11,633		
親会社株主に帰属する当期 純利益			50,846		50,846		
自己株式の取得				2,753	2,753		
自己株式の処分		2,045		1,564	3,610		
連結範囲の変動			768		768		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	2,045	39,981	1,188	40,838		
当期末残高	6,766	31,765	300,771	30,461	308,841		

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,343	14,669	8,798	24,810	487	3,704	297,004
当期変動額							
剰余金の配当							11,633
親会社株主に帰属する当期 純利益							50,846
自己株式の取得							2,753
自己株式の処分							3,610
連結範囲の変動							768
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	288	1,320	872	1,904	142	124	1,922
当期変動額合計	288	1,320	872	1,904	142	124	38,915
当期末残高	1,631	13,349	7,925	22,906	344	3,828	335,920

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
税金等調整前当期純利益	59,914	65,958
減価償却費	22,306	24,830
ソフトウエア投資等償却	6,119	7,425
のれん償却額	549	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	201	9,568
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	269
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	11
受取利息及び受取配当金	770	718
支払利息	2,226	2,766
為替差損益(は益)	1,619	144
投資有価証券評価損益(は益)	63	-
固定資産売却益	7,949	1
固定資産除却損	136	980
減損損失	4,351	5,004
売上債権の増減額(は増加)	18,350	8,399
棚卸資産の増減額(は増加)	23,022	15,455
仕入債務の増減額(は減少)	34,326	3,307
その他の資産の増減額(は増加)	3,250	1,361
その他の負債の増減額(は減少)	2,623	10,232
新株予約権	106	-
その他	432	1,117
小計	76,945	96,465
利息及び配当金の受取額	770	714
利息の支払額	2,155	2,657
法人税等の支払額	17,056	21,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,504	73,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,502
定期預金の払戻による収入	25	1,460
有形固定資産の取得による支出	22,609	23,319
有形固定資産の売却による収入	10,108	31
有価証券の取得による支出	15	-
店舗借地権及び敷金等の支出	4,347	2,668
店舗敷金等回収による収入	1,612	1,195
無形固定資産の取得による支出	11,977	15,007
その他	451	1,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,654	40,931

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,288	367
長期借入れによる収入	-	2,754
長期借入金の返済による支出	21,980	929
社債の発行による収入	30,000	-
リース債務の返済による支出	2 11,858	2 12,868
非支配株主からの払込みによる収入	483	45
自己株式の売却による収入	608	925
配当金の支払額	11,045	11,634
その他	332	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,412	22,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,098	296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,536	10,007
現金及び現金同等物の期首残高	115,184	125,527
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	192	175
現金及び現金同等物の期末残高	1 125,527	1 135,359

有価証券報告書

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数および名称

連結子会社の数 27社

連結子会社の名称

- 「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
- (注) 1 . MUJI GLOBAL SOURCING (CAMBODIA) CO., LTD.及び MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITED は、当連結会計年度に設立されたことにより、連結の範囲に含めております。
 - 2. MUJI Global Sourcing Private Limitedは、清算手続きを開始し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

MUJI Denmark ApS

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited、MUJI GLOBAL SOURCING INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日、無印良品(上海)商業有限公司、愛姆吉斯(上海)貿易有限公司、MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY及びMUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - イ 有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

- …時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等
 - ...移動平均法による原価法
- □ 棚卸資産

商品 …主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

口 無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年~10年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

八 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会 計年度における見積額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬(ファントムストック)制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは主に衣服・雑貨、生活雑貨、食品を販売する事業をグローバルに展開しており、通常、以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。

イ 店舗販売

店舗販売は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ オンライン販売及び卸売販売

オンライン販売及び卸売販売は出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債務取引およびそれらの予定取引

ハ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(6)のれんの償却方法および償却期間

のれんの効果がおよぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来するものからなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	93,514	109,929
無形固定資産	34,843	42,201
減損損失	4,351	5,004

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の検討にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候が認められた場合、減損テストを実施しております。その結果、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積る必要があります。 将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、将来の売上 高成長率並びに賃料変動及び人件費変動などの経費に係る主要な仮定が含まれております。

将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経営環境の変動等により利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	153,572	169,766
上記の内、当社に係る商品	88,736	96,714
上記の内、無印良品(上海)商業有限公司に係る商品	29,085	31,899
棚卸資産評価損(は戻入額)	434	635

(注)営業原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額()が含まれております。 金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等の商品については、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っております。

なお、当社及び無印良品(上海)商業有限公司は商品の性質、過年度及び当連結会計年度の商品の販売実績や将来の販売計画に基づき、営業循環過程から外れたものとして、帳簿価額の切下げ対象とすべき商品を個々に選別していますが、市場動向の変化等により追加や見直しが必要となる可能性があり、営業循環過程にあるか否かの判断は不確実性が伴います。

当該正味売却価額及び仮定について、市場動向の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- リースに関する会計基準等
- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

- (2) 適用予定日
 - 2028年8月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 - 「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26,000百万円、11,560,802株、当連結会計年度25,955百万円、11,540,686株であります。

当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは「良品計画持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2024年9月25日であり、信託の終了は2027年9月21日を予定しております。

(2)信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,214百万円、849,800株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,824百万円

当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式数は株式分割前の株式数で記載しております。

有価証券報告書

(連結貸借対照表関係)

1.受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度
(2024年 8 月31日)当連結会計年度
(2025年 8 月31日)受取手形22百万円24百万円売掛金16,78118,000

2 . 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式80百万円が含まれております。 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式80百万円が含まれております。

3. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

有価証券報告書

(連結損益計算書関係)

1.顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2.期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額()が営業原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

434百万円

635百万円

3.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
広告宣伝費	11,042百万円	14,582百万円
配送及び運搬費	37,052	43,416
従業員給料及び賞与	79,441	94,268
借地借家料	50,509	56,885
減価償却費	28,309	31,845

4.一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1,804百万円

1,894百万円

5. 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 主に旧本社ビルの譲渡によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しています。

有価証券報告書

6.減損損失

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としてグルーピングしております。減損損失を認 識すべきと判断した店舗固定資産については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一 定水準に満たないため、特別損失として減損損失4,351百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を用いており、各店舗の将来キャッシュ・フローを8.80%~18.67%で割引いて算定しております。

(単位:百万円)

										`	m/313/
会	社	名	•	場	所	用	途	種	類	金	額
	当社 東京都他				店	舗	建物附属	属設備他		2,158	
	台湾	無印良品股 (東アジア				店	舗		設備及び 資産他		968
	•	JI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.他 (東南アジア)シンガポール他				1	設備及び 資産他		839		
		UJI Denmar (欧州)デ	•			店	舗		設備及び 資産他		380
	MUJI CANADA LIMITED (北米)カナダ		店	舗		及び 具備品他		4			
									i †		4,351

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としてグルーピングしております。減損損失を認 識すべきと判断した店舗固定資産については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一 定水準に満たないため、特別損失として減損損失5,004百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を用いており、各店舗の将来キャッシュ・フローを6.96% ~ 14.99%で割引いて算定しております。

会	社	名	• 場	所	用	途	種	類	金	額
当社東京都他				店	舗	建物附属	属設備他		2,548	
MUJI RI	ETAIL (VI	ETNAM) LIMIT (東南アジ ベトナム						1,303		
MUJI	MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD (オセアニア) オーストラリア		店	舗		設備及び 資産他		794		
	MUJI Ko	rea Co., Ltd. 韓国他	.他(東アジア) !		店	舗		設備及び 資産他		350
	MUJI	Deutschland ドイツ			店	舗	建物附属	属設備他		8
							i	i†		5,004

7.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
建物及び構築物	56百万円	建物及び構築物	395百万円
機械装置及び運搬具	3	機械装置及び運搬具	7
工具、器具及び備品	73	工具、器具及び備品	364
ソフトウェア	1	ソフトウェア	212
その他	1	その他	-
計	136	計	980

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	711百万円	415百万円
組替調整額		-
法人税等及び税効果調整前	711	415
法人税等及び税効果額	217	127
その他有価証券評価差額金	493	288
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	20,363	22,860
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	26,995	24,668
法人税等及び税効果調整前	6,631	1,807
法人税等及び税効果額	2,030	487
繰延ヘッジ損益	4,601	1,320
為替換算調整勘定:		
当期発生額	2,818	774
組替調整額	424	-
法人税等及び税効果調整前	2,394	774
法人税等及び税効果額		-
為替換算調整勘定	2,394	774
その他の包括利益合計	1,712	1,806

有価証券報告書

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,780	-	-	280,780
合計	280,780	-	-	280,780
自己株式				
普通株式	16,421	0	361	16,059
合計	16,421	0	361	16,059

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、2021年5月26日取締役会において決議された「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,218千株及び、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式342千株が含まれております。
 - 2. 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の取得、減少のうち22千株は新株予約権の行使によるもの、 65千株は譲渡制限付株式による処分、267千株はE-Shipに係る信託による当社社員持株会への売却に 伴う減少、5千株はJ-ESOPに係る信託保有の当社株式の給付に伴う減少によるものであります。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約	当連結会計				
区分	区分新株予約権の内訳		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	487	
	合計	-	-	-	-	-	487	

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,523	利益剰余金	20	2023年8月31日	2023年11月24日
2024年 4 月12日 取締役会	普通株式	5,525	利益剰余金	20	2024年 2 月29日	2024年5月1日

- (注) 1.2023年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する5百万円含まれております。
 - 2.2024年4月12日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する1百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,525	利益剰余金	20	2024年8月31日	2024年11月25日

(注)2024年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

株式会社 民品計画(EU3248) 有価証券報告書

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,780	-	-	280,780
合計	280,780	-	-	280,780
自己株式				
普通株式	16,059	1,056	1,574	15,542
合計	16,059	1,056	1,574	15,542

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、2021年5月26日取締役会において決議された「株式給付信託」の 導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,198千株及び、三井住友信託銀行株式会社 が所有する当社株式342千株及び、2024年9月25日取締役会において決議された「信託型従業員持株 インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する849千株が含ま れております。
 - 2.自己株式の株式数の増加は単元未満株式の取得、減少のうち240千株は新株予約権の行使によるもの、49千株は譲渡制限付株式による処分、207千株はE-Shipに係る信託による当社社員持株会への売却に伴う減少、20千株は株式給付信託に係る信託保有の当社株式の給付に伴う減少によるものであります。なお、増加株式数及び減少株式数には当社が信託に売却し、またそれを一体で取り込んだ株式数1,056千株が含まれております。
 - 3. 当社は2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2.新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	344
	合計	-	-	-	-	-	344

有価証券報告書

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,525	利益剰余金	20	2024年8月31日	2024年11月25日
2025年 4 月11日 取締役会	普通株式	6,107	利益剰余金	22	2025年 2 月28日	2025年5月1日

- (注) 1.2024年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。
 - 2.2025年4月11日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する7百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する246百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する20百万円が含まれております。
 - 3.当社は2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月23日 定時株主総会	普通株式	7,773	利益剰余金	28	2025年8月31日	2025年11月25日

- (注) 1.2025年11月23日の定時株主総会において決議予定の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する9百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する313百万円、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する23百万円が含まれております。
 - 2. 当社は2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

高計画(EU3248) 有価証券報告書

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

1. 現金及び現金向寺物の期末残局と連結真情対照表に掲記されている科目の金額との関係				
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
現金及び預金勘定	125,225百万円	134,926百万円		
有価証券勘定(流動資産「その他」)	345	499		
預入期間が 3 か月を超える定期預金	43	66		
現金及び現金同等物	125,527	135,359		
2 . 重要な非資金取引の内容				
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
使用権資産	17,438百万円	21,939百万円		
リース債務	17,444	22,182		

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1年内	11,421	11,892
1年超	54,003	50,027
合計	65,424	61,920

(貸主側)

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1年内	4	8
1年超	18	30
合計	23	38

(注)上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に 預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり 生じる外貨建て債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入 先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来い たします。

借入金や社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づくものであり、一部は変動金利となるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用 リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、 一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて 運用にあたり、グループ取引の状況については、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

有価証券報告書

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	2,425	2,425	-
(2)敷金及び保証金	26,249	25,167	1,082
(3)固定化営業債権	12,458		
貸倒引当金(注1)	9,563		
	2,895	2,895	-
資産計	31,570	30,487	1,082
(1) 社債	30,000	28,887	1,112
(2)長期借入金	10,000	9,940	59
(3) リース債務(1年以内返済予定の リース債務含む)	46,624	40,621	6,002
負債計	86,624	79,449	7,175
デリバティブ取引(注2)	23,274	23,274	-

- (注1)固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	二是MIZH 1及(2020) 6730-11)						
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)				
(1)投資有価証券	2,841	2,841	-				
(2) 敷金及び保証金	27,668	25,473	2,194				
資産計	30,509	28,314	2,194				
(1) 社債	30,000	28,447	1,552				
(2)長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金含む)	11,824	11,824	-				
(3) リース債務(1年以内返済予定のリース債務含む)	55,388	49,428	5,959				
負債計	97,212	89,699	7,512				
デリバティブ取引(注)	21,535	21,535	-				

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	125,225	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,804	-	-	-
未収入金	15,836	-	-	-
敷金及び保証金	8,288	11,266	5,051	1,642
合計	166,155	11,266	5,051	1,642

(注)回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権については、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	134,926	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,024	-	-	-
未収入金	19,685	-	-	-
敷金及び保証金	6,692	13,432	5,298	2,244
合計	179,328	13,432	5,298	2,244

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	5,446	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	30,000	-
長期借入金	-	10,000	-	-	-	-
リース債務	12,156	9,860	7,844	6,220	4,637	5,904
合計	17,603	19,860	7,844	6,220	34,637	5,904

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	
短期借入金	4,914	-	-	-	-	-	
社債	-	-	-	30,000	-	-	
長期借入金	10,000	-	1,824	-	-	-	
リース債務	13,971	11,987	8,840	7,463	4,906	8,217	
合計	28,885	11,987	10,665	37,463	4,906	8,217	

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

5.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

们连和云门千及(2024年 0 月31日)						
区分	時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券	2,425	-	-	2,425		
デリバティブ取引	-	23,274	-	23,274		
資産計	2,425	23,274	-	25,700		

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)					
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券	2,841	-	-	2,841		
デリバティブ取引	-	21,535	-	21,535		
資産計	2,841	21,535	-	24,376		

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	25,167	-	25,167	
固定化営業債権	-	-	2,895	2,895	
資産計	-	25,167	2,895	28,062	
社債	-	28,887	-	28,887	
長期借入金	-	9,940	-	9,940	
リース債務	-	40,621	-	40,621	
負債計	-	79,449	•	79,449	

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
敷金及び保証金	-	25,473	-	25,473		
資産計	-	25,473	-	25,473		
社債	-	28,447	-	28,447		
長期借入金	-	11,824	-	11,824		
リース債務	-	49,428	-	49,428		
負債計	-	89,699	-	89,699		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を レベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、 レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な 指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、連結貸借対照表から回収可能見込額に基づいて算定した貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

計信

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	2,425	489	1,935
	(2)債券	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,425	489	1,935
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	-	-	-
取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,425	489	1,935

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	2,841	489	2,351
	(2)債券	-	-	-
 連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,841	489	2,351
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	-	-	-
取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	合計		489	2,351

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	 売却額(百万円) 	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

ドススセー 民品計画(EU3246) 有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

诵貨関連

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	為替予約取引				
	売建 台湾ドル	2,242	-	53	53
	韓国ウォン	1,259	-	28	28
市場取引以外の 取引	人民元	1,090	-	12	12
	シンガポールドル	682	-	21	21
	オーストラリアドル	375	-	14	14
	タイバーツ	184	-	1	1
		5,834	-	129	129

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	為替予約取引				
	売建 台湾ドル	2,967	-	90	90
	人民元	1,719	-	10	10
市場取引以外の 取引	イギリスポンド	1,449	-	0	0
,,,,,	韓国ウォン	1,309	-	3	3
	シンガポールドル	744	-	3	3
	オーストラリアドル	403	-	3	3
		8,595	1	77	77

有価証券報告書

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	430,036	284,027	23,145
É	計		430,036	284,027	23,145

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	444,369	284,532	21,457
4	計		444,369	284,532	21,457

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248) 有価証券報告書

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
販売費及び一般管理費	70	-

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
その他特別利益	176	-

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

(1)//(1)/ 3)/-	1 > 0 1 1 H		
	第3回 ストック・オプション (注) 1	第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション
決議年月日	2005年 5 月25日	2006年 5 月24日	2006年 5 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名	当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 87,000株 (注)2	普通株式 40,000株 (注)2	普通株式 17,000株 (注) 2
付与日	2005年 6 月15日	2006年7月12日	2006年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役の退任	当社執行役員の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2005年 6 月15日から 2025年 5 月31日まで	2006年 7 月13日から 2026年 5 月31日まで	2006年 7 月13日から 2026年 5 月31日まで
新株予約権の数 (注)3	-	-	4個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注)3	-	-	普通株式 4,000株 (注)4
新株予約権の行使時の払込 金額 (注)3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1.00円 資本組入額 1円	発行価格 813.10円 資本組入額 407円	発行価格 813.10円 資本組入額 407円
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-	-

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
決議年月日	2007年7月3日	2008年7月2日	2009年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名当社執行役員4名	当社取締役6名当社執行役員7名	当社取締役6名当社執行役員6名
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 65,000株 (注) 2	普通株式 129,000株 (注)2	普通株式 185,000株 (注)2
付与日	2007年7月19日	2008年7月17日	2009年7月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2007年 7 月20日から 2027年 5 月31日まで	2008年 7 月18日から 2028年 5 月31日まで	2009年 7 月29日から 2029年 5 月31日まで
新株予約権の数 (注)3	4個	7個	10個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 4,000株 (注)4	普通株式 7,000株 (注)4	普通株式 10,000株 (注)4
新株予約権の行使時の払込 金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)3	発行価格 671.10円 資本組入額 336円	発行価格 474.60円 資本組入額 238円	発行価格 294.10円 資本組入額 148円
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)3	新株予約権を譲渡するには取	締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-	-

	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
決議年月日	2010年7月9日	2011年6月1日	2012年 6 月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名当社執行役員6名	当社取締役6名当社執行役員6名	当社取締役6名当社執行役員6名
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 216,000株 (注) 2	普通株式 199,000株 (注) 2	普通株式 169,000株 (注) 2
付与日	2010年7月26日	2011年 6 月16日	2012年 6 月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任
対象勤務期間	-	-	
権利行使期間	2010年 7 月27日から 2030年 5 月31日まで	2011年 6 月17日から 2031年 5 月31日まで	2012年 6 月29日から 2032年 5 月31日まで
新株予約権の数 (注)3	12個	22個	22個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 12,000株 (注)4	普通株式 22,000株 (注)4	普通株式 22,000株 (注)4
新株予約権の行使時の払込 金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 228.80円 資本組入額 115円	発行価格 282.00円 資本組入額 141円	発行価格 331.40円 資本組入額 166円
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)3	新株予約権を譲渡するには取	締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-	-

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション
決議年月日	2013年 6 月12日	2014年 6 月 4 日	2015年 5 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社執行役員 6 名	当社取締役6名当社執行役員6名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 90,000株 (注)2	普通株式 66,000株 (注) 2	普通株式 38,000株 (注) 2
付与日	2013年 6 月27日	2014年 6 月19日	2015年 6 月11日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2013年 6 月28日から 2033年 5 月31日まで	2014年 6 月20日から 2034年 5 月31日まで	2015年 6 月12日から 2035年 5 月31日まで
新株予約権の数 (注)3	12個	11個	13個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注)3	普通株式 12,000株 (注)4	普通株式 11,000株 (注)4	普通株式 13,000株 (注)4
新株予約権の行使時の払込 金額 (注)3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 723.90円 資本組入額 362円	発行価格 999.90円 資本組入額 500円	発行価格 1,924.20円 資本組入額 963円
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)3	新株予約権を譲渡するには取	締役会の承認を要する	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-	-

	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション	
決議年月日	2016年 6 月 8 日	2017年6月7日	2018年 6 月 6 日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 6 名 当社執行役員 10名	当社取締役6名当社執行役員9名	
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 32,000株 (注) 2	普通株式 36,000株 (注) 2	普通株式 23,000株 (注) 2	
付与日	2016年 6 月23日	2017年 6 月22日	2018年 6 月21日	
権利確定条件	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任	
対象勤務期間	-		-	
権利行使期間	2016年 6 月24日から 2046年 5 月31日まで	2017年 6 月23日から 2047年 5 月31日まで	2018年 6 月22日から 2048年 5 月31日まで	
新株予約権の数 (注)3	10個	16個	13個	
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注)3	普通株式 10,000株 (注)4	普通株式 16,000株 (注)4	普通株式 13,000株 (注)4	
新株予約権の行使時の払込 金額 (注)3	1円	1円	1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 2,227.20円 資本組入額 1,114円	発行価格 2,529.70円 資本組入額 1,265円	発行価格 3,480.80円 資本組入額 1,741円	
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注) 5			
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)3	新株予約権を譲渡するには取	締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-	-	

	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション	第20回 ストック・オプション	
決議年月日	2019年 6 月19日	2020年 6 月24日	2020年12月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社執行役員 13名	当社取締役 6 名 当社執行役員 12名	当社取締役 6 名 当社執行役員 12名	
株式の種類別のストック・ オプション数	普通株式 71,000株 (注)2	普通株式 36,300株	普通株式 49,800株	
付与日	2019年7月4日	2020年7月9日	2021年1月7日	
権利確定条件	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員の 退任	当社取締役または執行役員 の退任	
対象勤務期間	-	-	-	
権利行使期間	2019年 7 月 5 日から 2049年 5 月31日まで	2020年7月10日から 2050年5月31日まで	2021年1月8日から 2050年11月30日まで	
新株予約権の数 (注)3	50個	246個	333個	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 50,000株 (注)4	普通株式 24,600株 (注) 4	普通株式 33,300株 (注)4	
新株予約権の行使時の払込 金額 (注)3	1円	1円	1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1,519.30円 資本組入額 760円	発行価格 994円 資本組入額 497円	発行価格 1,844円 資本組入額 922円	
新株予約権の行使の条件 (注)3	(注) 5		(注) 6	
新株予約権の譲渡に関する 事項 (注)3	新株予約権を譲渡するには取			
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)3	-	-	-	

- (注) 1. 旧商法第280条 J 20、第280条 J 21に基づき発行した新株予約権です。
 - 2.2019年9月1日に実施した株式分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 3. 連結会計年度末 (2025年 8 月31日) における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末 (2025年10月31日) 現在において、これらの事項に変更はありません。
 - 4. 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 5.(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 - (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年6月1日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
 - (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。
- 6.(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 - (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年12月1日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
 - (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。
- 7.当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション
決議年月日		2005年 5 月25日	2006年 5 月24日	2006年 5 月24日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		18,000	7,000	4,000
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		18,000	7,000	-
未確定残		-	-	4,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
権利確定		18,000	7,000	-
権利行使		18,000	7,000	-
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

		第 6 回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
決議年月日		2007年7月3日	2008年7月2日	2009年 7 月13日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		13,000	25,000	38,000
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		9,000	18,000	28,000
未確定残		4,000	7,000	10,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	1,000	10,000
権利確定		9,000	18,000	28,000
権利行使		9,000	19,000	38,000
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

		第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
決議年月日		2010年7月9日	2011年6月1日	2012年 6 月13日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		45,000	41,000	39,000
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		33,000	30,000	26,000
未確定残		12,000	11,000	13,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		3,000	11,000	9,000
権利確定		33,000	30,000	26,000
権利行使		36,000	30,000	26,000
失効		-	-	-
未行使残		-	11,000	9,000

		第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション
決議年月日		2013年 6 月12日	2014年 6 月 4 日	2015年 5 月27日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		25,000	18,000	18,000
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		13,000	9,000	5,000
未確定残		12,000	9,000	13,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	5,000	-
権利確定		13,000	9,000	5,000
権利行使		13,000	12,000	5,000
失効		-	-	-
未行使残		-	2,000	-

		第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション
決議年月日		2016年 6 月 8 日	2017年6月7日	2018年6月6日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		14,000	20,000	16,000
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		4,000	4,000	3,000
未確定残		10,000	16,000	13,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
権利確定		4,000	4,000	3,000
権利行使		4,000	4,000	3,000
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

		第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション	第20回 ストック・オプション
決議年月日		2019年 6 月19日	2020年 6 月24日	2020年12月23日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		57,000	28,700	39,100
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		7,000	4,100	5,800
未確定残		50,000	24,600	33,300
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
権利確定		7,000	4,100	5,800
権利行使		7,000	4,100	5,800
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

単価情報

		第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第 5 回 ストック・オプション
決議年月[Ħ	2005年 5 月25日	2006年 5 月24日	2006年 5 月24日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	3,290	3,013	-
公正な評価単価(付与	5日)(円)	-	8,121	8,121

		第 6 回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
決議年月日		2007年7月3日	2008年7月2日	2009年 7 月13日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価	(円)	3,013	3,039	3,143
公正な評価単価(付与日)(円)		6,701	4,736	2,931

		第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
決議年月日		2010年7月9日	2011年6月1日	2012年 6 月13日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)		3,054	3,013	3,013
公正な評価単価(付与日)(円)		・正な評価単価(付与日)(円) 2,278		3,304

		第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第14回 ストック・オプション
決議年月日		2013年 6 月12日 2014年 6 月 4 日		2015年 5 月27日
権利行使価格	(円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)		(円) 3,013 3,103		3,013
公正な評価単価(付与日)(円)		7,229	9,989	19,232

		第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション	
決議年月日		2016年 6 月 8 日	2017年 6 月 7 日	2018年6月6日	
権利行使価格	(円)	1	1	1	
行使時平均株価 (円)		面 (円) 3,013 3,013		3,013	
公正な評価単価(付与日)(円)		22,262	25,287	34,798	

有価証券報告書

		第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション	第20回 ストック・オプション	
決議年月日		2019年 6 月19日	2020年 6 月24日	2020年12月23日	
権利行使価格 (円)		1	1	1	
行使時平均株価 (円)		3,013	3,013	3,013	
公正な評価単価(付与	i日)(円)	15,183	993	1,843	

⁽注)当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	582百万円	269百万円
未実現利益	1,999	1,100
棚卸資産	532	649
未払費用	549	491
前受収益	590	605
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	4,363	4,718
新株予約権	149	108
株式給付引当金	570	848
リース債務	744	1,060
貸倒引当金	2,956	27
繰越欠損金(注)	5,186	4,461
その他	1,944	2,688
繰延税金資産小計	20,168	17,031
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,844	4,338
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,845	2,782
評価性引当額小計	10,689	7,121
繰延税金負債との相殺	7,266	7,723
繰延税金資産合計	2,211	2,186
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	592	720
繰延ヘッジ損益	6,474	5,986
海外子会社留保利益	5,752	6,197
海外子会社減価償却認容額等	520	651
その他	470	444
繰延税金負債小計	13,810	14,000
繰延税金資産との相殺	7,266	7,723
繰延税金負債合計	6,543	6,276

(注)評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

1337011401	1 1/2 (2021)	- 7 7					
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	14	10	13	19	75	5,052	5,186
評価性引当額	14	10	13	19	75	4,710	4,844
繰延税金資産	-		-		-	342	(2)342

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金5,186百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産342百万円を 計上しております。当該繰延税金資産342百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金 5,186百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。 当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と 判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	9	12	19	71	40	4,307	4,461
評価性引当額	9	12	19	71	40	4,184	4,338
繰延税金資産	1	1	1	1	1	122	(2)122

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金4,461百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産122百万円を 計上しております。当該繰延税金資産122百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金 4,461百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。 当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と 判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	 法定実効税率と税効果	30.62%
(調整)	会計適用後の法人税等	
外国子会社配当金に係る外国税	の負担率との間の差異	2.31%
連結子会社の適用税率差異	が法定実効税率の100	2.69%
住民税均等割	分の 5 以下であるため	0.59%
評価性引当金の増減額	注記を省略しておりま	5.41%
税額控除	す。	1.94%
海外子会社の留保利益		1.06%
納付したとみなされる控除対象外国法人税額		0.88%
その他		0.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.87%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,323	16,804
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,804	18,024
契約資産 (期首残高)	-	-
契約資産 (期末残高)	-	-
契約負債 (期首残高)	1,461	1,673
契約負債 (期末残高)	1,673	2,824

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、845百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,183百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。ライセンス供与については、売上高に基づくロイヤリティのため、注記の対象には含めておりません。なお、各ロイヤリティの残存契約期間は1年以内~5年以内です。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内事業」「東アジア事業」「東南アジア・オセアニア事業」「欧米事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内事業・・・日本国内の店舗及びインターネットにて商品販売を行う事業及び日本国内の調達物流事業等 東アジア事業・・・東アジアにおいて商品販売、飲食業を行う事業

東南アジア・オセアニア事業・・・東南アジア及びオセアニアにおいて商品販売、飲食業を行う事業 欧米事業・・・欧米において商品販売、飲食業を行う事業

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

						(+ 12	4 . 🖽 /)] /	
		幸	设告セグメン	'		2 の出	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計	その他 (注) 1	調整額 (注)2	
営業収益								
商品・製品売上高	385,344	194,209	39,046	38,981	657,581	-	-	657,581
営業収入	3,590	350	92	61	4,095	0	-	4,095
顧客との契約から生 じる収益	388,935	194,559	39,138	39,043	661,677	0	-	661,677
外部顧客への売上高	388,935	194,559	39,138	39,043	661,677	0	-	661,677
(1)外部顧客への営業 収益	388,935	194,559	39,138	39,043	661,677	0	-	661,677
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	0	-	-	-	0	650	651	-
計	388,936	194,559	39,138	39,043	661,677	650	651	661,677
セグメント利益	39,715	35,529	4,599	5,506	85,350	43	29,259	56,135
セグメント資産	127,182	127,184	42,192	30,823	327,383	2,082	180,085	509,551
その他の項目								
減価償却費	5,143	10,580	4,499	2,254	22,478	44	5,902	28,425
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)4	12,856	15,338	14,756	1,718	44,670	56	11,645	56,372

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 29,259百万円にはセグメント間取引消去10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 29,269百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額180,085百万円には、全社資産180,220百万円、セグメント間消去額 135百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金 (現金及び預金)及び各セグメントに配分していない固定 資産等であります。

- 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれております。

有価証券報告書

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					7.0/H	△田 市仏 東 石	連結
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計	その他 (注)1	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注)3
営業収益								
商品・製品売上高	465,986	221,803	49,979	42,095	779,864	-	-	779,864
営業収入	4,156	443	125	38	4,764	-	-	4,764
顧客との契約から生 じる収益	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	-	-	784,629
外部顧客への売上高	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	-	-	784,629
(1)外部顧客への営業 収益	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	-	-	784,629
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	-	-	-	-	1,401	1,401	-
計	470,143	222,247	50,105	42,133	784,629	1,401	1,401	784,629
セグメント利益	52,111	42,794	5,584	6,922	107,412	73	33,645	73,840
セグメント資産	145,614	144,730	48,771	37,628	376,745	1,022	184,981	562,749
その他の項目								
減価償却費	5,577	11,350	6,464	2,102	25,493	91	6,671	32,256
有形固定資産及び無								
形固定資産の増加額	12,922	21,214	12,885	2,042	49,064	194	13,674	62,934
(注) 4								

- (注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益の調整額 33,645百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額184,981百万円には、全社資産185,316百万円、セグメント間消去額 334百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金 (現金及び預金)及び各セグメントに配分していない固定 資産等であります。

- 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれております。
- 4.報告セグメントの変更等に関する事項 該当事項はありません。

有価証券報告書

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:百万円)

日本	[[]	アジア・オセアニア		北米	수計
	<u> </u>	欧州		10本	合計 661 677
388,932	20,992	233,701	118,202	18,051	661,677

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

□ *	区欠州	アジア・フ	オセアニア		北米	۵÷۱	
日本	<u> </u>		うち中国(香港) うち中国(上海)		11本	合計	
35,264	6,109	47,963	11,828	9,648	4,177	93,514	

- (注)1.中国(香港)についてはMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.の保有する有形固定資産を記載しております。
 - 2.中国(上海)については無印良品(上海)商業有限公司の保有する有形固定資産を記載しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:百万円)

□*	₩ dbl	アジア・ス	オセアニア	41/24	△ ≒1	
日本	欧州		うち中国(上海)	北米	合計	
470,140	22,604	272,353	139,850	19,530	784,629	

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	区欠州	アジア・オ	アジア・オセアニア			合計	
	<u> </u>		うち中国(香港)	うち中国(上海)	北米		
39,458	6,234	60,602	14,601	13,102	3,635	109,929	

- (注) 1.中国(香港)についてはMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.の保有する有形固定資産を記載しております。
 - 2.中国(上海)については無印良品(上海)商業有限公司の保有する有形固定資産を記載しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

有価証券報告書

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

		蓒	告セグメン	٢				合計
	国内事業	東アジア 事業	東南 アジア・ オセアニア 事業	欧米事業	計	- その他 -	全社・消去	
減損損失	2,158	968	839	385	4,351	-	-	4,351

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	国内事業	東アジア 事業	東南 アジア・ オセアニア 事業	欧米事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,548	350	2,097	8	5,004	1	-	5,004

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

		蓒	告セグメン	۲				合計
	国内事業	東アジア 事業	東南 アジア・ オセアニア 事業	欧米事業	計	その他	全社・消去	
当期償却額	-	499	32	17	549	-	-	549
当期末残高	-	-	196	26	223	-	-	223

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	国内事業	東アジア 事業	東南 アジア・ オセアニア 事業	欧米事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	31	17	49	•	-	49
当期末残高	-	-	163	9	173			173

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日	当連結会計年度 自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日
1株当たり純資産額(円)	553.06	625.38
1株当たり当期純利益(円)	78.55	95.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	78.36	95.81

- (注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日	当連結会計年度 自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	41,566	50,846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	41,566	50,846
期中平均株式数(千株)	529,181	530,098
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,306	631
(うち新株予約権)	(1,306)	(631)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2023年12月27日開催の取締役 会決議による有償ストック・ オプション 新株予約権の数 61個 (普通株式 12,200株)	-

- (注) 1. 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託 及び良品計画社員持株会専用信託(E-Ship信託)に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。
 - 2. 前連結会計年度において、当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式23,128千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式213千株であります。
 - 3. 当連結会計年度において、当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式23,103千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式1,601千株であります。

有価証券報告書

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	297,004	335,920
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,191	4,173
(うち新株予約権(百万円))	(487)	(344)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,704)	(3,828)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	292,813	331,747
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	529,440	530,475

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式23,121千株を含めております。
 - 2. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、株式給付信託としてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式1,699千株を含めております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は、2025年6月25日開催の取締役会に基づき、特別目的会社である合同会社MUJI ENERGYを2025年9月1日付けで設立しました。なお、同社への出資予定額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、出資に伴い当社の特定子会社に該当します。

(1) 設立の目的

開発用地の環境や景観等にも配慮した上で追加性のある環境価値を創出することを狙いとし、再生可能エネルギー発電事業を行うため、発電事業者で専門知識と技術、多くの経験・実績を持つ株式会社JERAと共同で特別目的会社である合同会社MUJI ENERGYを設立しました。

(2)設立する子会社の概要

名称 合同会社MUJI ENERGY

所在地 東京都港区西新橋一丁目18-17

事業の内容 再生可能エネルギー発電および電気供給事業と、それらに付随関連する事業

資本金 100万円

(注)出資は子会社の設立(2025年9月1日)より段階的に実施し、設立から1年後(2026年8月予定)までに完了予定です。子会社の設立から1年間の当社の出資総額は2,125百万円を予定しております。

設立の時期 2025年9月1日

出資比率 株式会社良品計画 80% 株式会社JERA 20%

(株式分割)

当社は、2025年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付けで株式分割を行っております。

(1)株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を向上し、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2025年8月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年8月29日(金))を 基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割 いたしました。

分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数 280,780,000株 今回の株式分割により増加する株式数 280,780,000株 株式分割後の発行済株式総数 561,560,000株

株式分割後の発行可能株式総数 1,123,120,000株(変更なし)

分割の日程

基準日公告日2025年8月14日基準日2025年8月31日効力発生日2025年9月1日

(3) その他

発行可能株式総数及び資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の発行可能株式総数及び資本金の額に変更はありません。

配当について

今回の株式分割は、2025年9月1日を効力発生日としておりますので、2025年8月31日を基準日とする 2025年8月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

1株当たり情報に関する注記に及ぼす影響

「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して 算出しております。

(投資有価証券の売却)

当社は、下記のとおり保有する投資有価証券を売却しております。

(1)投資有価証券売却の理由

政策保有株式縮減のため

(2)投資有価証券売却の内容

売却株式 当社保有の上場有価証券 1 銘柄

売却期間 2025年10月~2025年11月

投資有価証券売却益 約23億円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社良品計画	第 1 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 4月30日	30,000	30,000	0.75	なし	2029年 4月27日
合計	-	-	30,000	30,000	,		-

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
-	-	1	30,000	-

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,446	4,914	3.60%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	10,000	0.30%	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,156	13,971	4.56%	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,000	1,824	1.00%	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,467	41,417	4.67%	2026年~2040年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	62,071	72,127	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	1,824	1	-
リース債務	11,987	8,840	7,463	4,906

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

有価証券報告書

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	382,023	784,629
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	34,073	65,958
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	25,482	50,846
1株当たり中間(当期)純利益(円)	48.10	95.92

⁽注)当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,928	68,705
売掛金	1 38,342	1 45,292
商品	88,736	96,714
貯蔵品	3	3
前渡金	84	69
前払費用	3,948	3,343
関係会社短期貸付金	4,557	2,918
未収入金	21,526	24,826
立替金	240	346
その他	16,369	17,032
貸倒引当金	1,810	512
流動資産合計	236,926	258,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,293	52,150
減価償却累計額	19,907	22,704
建物 (純額)	26,385	29,445
構築物	1,868	1,987
減価償却累計額	1,091	1,162
構築物(純額)	776	824
機械及び装置	2,944	3,004
減価償却累計額	2,250	2,448
機械及び装置(純額)	694	556
車両運搬具	348	348
減価償却累計額	336	339
車両運搬具(純額)	11	8
工具、器具及び備品	20,761	21,322
減価償却累計額	15,233	15,570
工具、器具及び備品(純額)	5,528	5,752
土地	828	828
建設仮勘定	780	1,988
有形固定資産合計	35,005	39,405
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウエア	31,285	38,372
その他	10	10
無形固定資産合計	32,774	39,86
投資その他の資産		
投資有価証券	2,425	2,841
関係会社株式	21,978	21,982
関係会社出資金	2,630	2,630
関係会社長期貸付金	3,510	6,704
長期前払費用	837	1,337
敷金及び保証金	19,803	20,830
固定化営業債権	12,458	-
為替予約	8,916	7,354
その他	1,997	1,950
貸倒引当金	10,174	1,371
投資その他の資産合計	64,384	64,260
固定資産合計	132,164	143,527
資産合計	369,090	402,267

		当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,030	45,362
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
未払金	8,952	10,778
未払費用	6,004	7,460
未払法人税等	6,930	1,227
預り金	335	429
役員賞与引当金	234	499
その他	3,463	7,908
流動負債合計	74,949	83,665
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	10,000	1,824
繰延税金負債	2,619	1,148
役員退職慰労引当金	34	22
株式給付引当金	1,862	2,691
その他	2,952	4,423
固定負債合計	47,467	40,109
負債合計	122,417	123,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	19,535	21,581
資本剰余金合計	29,611	31,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	60	52
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	164,815	196,959
利益剰余金合計	223,068	255,205
自己株式	29,272	30,461
株主資本合計	230,173	263,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,631
繰延ヘッジ損益	14,669	13,349
評価・換算差額等合計	16,012	14,980
新株予約権	487	344
純資産合計	246,673	278,492
負債純資産合計	369,090	402,267
スIスm Uス/エロロ		102,201

	 前事業年度	
	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業収益	469,663	558,435
営業原価		
商品期首棚卸高	68,304	88,736
当期商品仕入高	287,976	329,328
合計	356,280	418,065
商品期末棚卸高	88,736	96,714
商品売上原価	267,543	321,351
営業総利益	202,119	237,084
販売費及び一般管理費	1 171,002	1 199,736
営業利益	31,116	37,348
営業外収益		
受取利息	1,064	424
受取配当金	2 9,709	2 16,828
為替差益	1,375	101
協賛金収入	40	14
貸倒引当金戻入額	6	202
その他	219	606
营業外収益合計 言葉外収益合計	12,414	18,178
営業外費用		·
支払利息	166	339
貸倒引当金繰入額	490	766
社債発行費	150	-
その他	166	116
営業外費用合計	973	1,222
経常利益	42,558	54,303
特別利益		
固定資産売却益	з 7,947	з О
債務保証損失引当金戻入額	623	-
受取補償金	-	331
その他	271	-
特別利益合計	8,841	331
特別損失	-	
減損損失	2,158	2,548
固定資産売却損	-	8
固定資産除却損	4 36	4 355
債務保証損失	546	-
関係会社株式評価損	-	463
賃貸借契約解約損	-	541
その他	531	171
特別損失合計	3,273	4,089
税引前当期純利益	48,126	50,546
法人税、住民税及び事業税	11,513	7,887
法人税等調整額	746	1,111
法人税等合計	10,766	6,775
当期純利益	37,360	43,770

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

					株主資本				·四·日/1口)
		資本剰余金			利益剰余金				
	 資 本 金		その他資本	咨太副令令		そ	の他利益剰余	金	利益剰余金
		資本準備金	剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
当期首残高	6,766	10,075	19,426	29,502	493	73	57,700	138,490	196,757
当期变動額									
任意積立金の取崩						13		13	1
剰余金の配当								11,049	11,049
当期純利益								37,360	37,360
自己株式の取得									
自己株式の処分			108	108					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	108	108	-	13	-	26,324	26,311
当期末残高	6,766	10,075	19,535	29,611	493	60	57,700	164,815	223,068

	株	 E資本	Ė	平価・換算差額	 等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延へッジ損 益	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	29,920	203,106	849	19,270	20,119	631	223,857
当期変動額							
任意積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		11,049					11,049
当期純利益		37,360					37,360
自己株式の取得	(0					0
自己株式の処分	647	756					756
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			493	4,601	4,107	144	4,251
当期変動額合計	647	27,067	493	4,601	4,107	144	22,815
当期末残高	29,272	230,173	1,343	14,669	16,012	487	246,673

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金				
	資 本 金		スの仏次士	次士利合会		そ	の他利益剰余	·····································	제품체소소
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,766	10,075	19,535	29,611	493	60	57,700	164,815	223,068
当期変動額									
任意積立金の取崩						7		7	-
剰余金の配当								11,633	11,633
当期純利益								43,770	43,770
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,045	2,045					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2,045	2,045	-	7	-	32,144	32,136
当期末残高	6,766	10,075	21,581	31,657	493	52	57,700	196,959	255,205

	株主	資本	言	平価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	29,272	230,173	1,343	14,669	16,012	487	246,673
当期変動額							
任意積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		11,633					11,633
当期純利益		43,770					43,770
自己株式の取得	2,753	2,753					2,753
自己株式の処分	1,564	3,610					3,610
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			288	1,320	1,031	142	1,174
当期変動額合計	1,188	32,993	288	1,320	1,031	142	31,819
当期末残高	30,461	263,167	1,631	13,349	14,980	344	278,492

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 満期保有目的債券
 - ...償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
 - ...移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 商品 …総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 貯蔵品…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年~10年)に基づく定額法によっております。

(3)長期前払費用

均等償却を行っております。

- 5 . 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に 対応する見積額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬(ファントムストック)制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(4)株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は主に衣服・雑貨、生活雑貨、食品を販売する事業をグローバルに展開しており、通常、以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。

(1)店舗販売

店舗販売は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) オンライン販売及び卸売販売

オンライン販売及び卸売販売は出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(3)輸出販売

輸出販売は、貿易条件に基づき商品の船積みが完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債務取引及びそれらの予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

有価証券報告書

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	35,005	39,405
無形固定資産	32,774	39,861
減損損失	2,158	2,548

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	88,736	96,714
棚卸資産評価損(は戻入額)	532	563

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.商品の評価」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2 項(2) ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

株式給付信託について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
流動資産 売掛金	24,589百万円	29,710百万円		
2 . 保証債務 次の関係会社について、債務保証を行っ [*] (1)MUJI Korea Co., Ltd.	ております。			
	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
銀行借入金に対する保証	5,016百万円 (KRW45,900,000千)	4,596百万円 (KRW43,400,000千)		
(2) MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD.				
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
家賃支払に対する保証	- 百万円 (SDG - 千)	458百万円 (SDG4,000千)		
(3) MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD				
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
家賃支払に対する保証	119百万円 (AUD1,209千)	- 百万円 (AUD - 千)		
(4) MUJI Europe Limited				
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
家賃支払に対する保証	115百万円 (EUR718千)	626百万円 (EUR3,648千)		
(5) MUJI ITALIA S.p.A.				
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
家賃支払に対する保証	161百万円 (EUR1,000千)	171百万円 (EUR1,000千)		
(6) MUJI U.S.A. Limited				
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
家賃支払に対する保証	625百万円 (USD4,278千)	628百万円 (USD4,278千)		
(7) MUJI CANADA LIMITED				
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)		
家賃支払に対する保証	603百万円 (CAD5,572千)	313百万円 (CAD2,930千)		

有価証券報告書

(損益計算書関係)

1.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2023年9月1日 (自			
配送及び運搬費	23,294百万円		26,319百万円		
従業員給料及び賞与	47,206		56,863		
借地借家料	31,769		36,523		
減価償却費	10,814		11,978		
2.関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。					
	前事業年度		当事業任度		

前事業年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日)

受取配当金 9,630百万円 16,455百万円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しています。

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	19百万円	116百万円
工具、器具及び備品	16	83
ソフトウエア	-	148
その他	0	7
計	36	355

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	
子会社株式	21,978	21,982	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 未払事業税 579百万円 267百万円 未払事業所税 108 121 一括償却資産 162 161 契約負債 110 119 関係会社株式評価損 3,392 2,561 新株予約権 149 108 株式給付引当金 560 833 減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む) 2,036 2,289 貸倒引当金 3,669 593 その他 967 1,970 繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 7,262 3,243 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 592 720 繰延へッジ損益 6,474 5,986 その他 26 224 繰延税金資産との相殺 4,474 5,783		前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
未払事業所税 108 121 一括償却資産 162 161 契約負債 110 119 関係会社株式評価損 3,392 2,561 新株予約権 149 108 株式給付引当金 560 833 減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む) 2,036 2,289 貸倒引当金 3,669 593 その他 967 1,970 繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 592 720 繰延へッジ損益 その他 6,474 5,986 その他 26 224 繰延税金資産との相殺 4,474 5,783	繰延税金資産		
一括償却資産162161契約負債110119関係会社株式評価損3,3922,561新株予約権149108株式給付引当金560833減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)2,0362,289貸倒引当金3,669593その他9671,970繰延税金資産小計11,7369,027将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 繰延税金負債との相殺7,2623,243繰延税金負債との相殺4,4745,783繰延税金負債その他有価証券評価差額金592720繰延へッジ損益 その他 繰延延売金資産との相殺6,4745,986その他 繰延税金資産との相殺26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	未払事業税	579百万円	267百万円
契約負債110119関係会社株式評価損3,3922,561新株予約権149108株式給付引当金560833減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)2,0362,289貸倒引当金3,669593その他9671,970繰延税金資産小計11,7369,027将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額7,2623,243繰延税金負債との相殺4,4745,783繰延税金負債その他有価証券評価差額金592720繰延へッジ損益6,4745,986その他26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	未払事業所税	108	121
関係会社株式評価損 3,392 2,561 新株予約権 149 108 株式給付引当金 560 833 減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む) 2,036 2,289 貸倒引当金 3,669 593 その他 967 1,970 繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 7,262 3,243 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783 繰延税金負債 7,000 7,20	一括償却資産	162	161
新株予約権 149 108 株式給付引当金 560 833 減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む) 2,036 2,289 貸倒引当金 3,669 593 その他 967 1,970 繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 7,262 3,243 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 592 720 繰延ヘッジ損益 6,474 5,986 その他 26 224 繰延税金資産との相殺 4,474 5,783	契約負債	110	119
株式給付引当金 560 833 減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む) 2,036 2,289 貸倒引当金 3,669 593 その他 967 1,970 繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 7,262 3,243 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783 繰延税金資産合計	関係会社株式評価損	3,392	2,561
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む) 2,036 2,289 貸倒引当金 3,669 593 その他 967 1,970 繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 7,262 3,243 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783 繰延税金資産合計	新株予約権	149	108
貸倒引当金3,669593その他9671,970繰延税金資産小計11,7369,027将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 繰延税金負債との相殺7,2623,243繰延税金資産合計その他有価証券評価差額金592720繰延へッジ損益 その他 その他 その他 会 経延税金資産との相殺6,4745,986その他 繰延税金資産との相殺26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	株式給付引当金	560	833
その他9671,970繰延税金資産小計 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 繰延税金負債との相殺11,736 7,262 4,4743,243繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 繰延へッジ損益 その他 その他 操延税金資産との相殺592 6,474 4 5,986 224 4,474720 5,986 224 4,474	減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	2,036	2,289
繰延税金資産小計 11,736 9,027 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 7,262 3,243 繰延税金負債との相殺 4,474 5,783	貸倒引当金	3,669	593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 繰延税金負債との相殺7,262 4,4743,243繰延税金資産合計その他有価証券評価差額金592720繰延へッジ損益 その他 その他 会の他 会の他 会の他 会の他 会の他 会の他 会の他 会の他 会の他 会の他 名の 会の <td>その他</td> <td>967</td> <td>1,970</td>	その他	967	1,970
繰延税金負債との相殺4,4745,783繰延税金資産合計繰延税金負債592720繰延ヘッジ損益6,4745,986その他26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	繰延税金資産小計	11,736	9,027
繰延税金資産合計操延税金負債592720繰延ヘッジ損益6,4745,986その他26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	- 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,262	3,243
繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 592 720 繰延ヘッジ損益 6,474 5,986 その他 26 224 繰延税金資産との相殺 4,474 5,783	繰延税金負債との相殺	4,474	5,783
その他有価証券評価差額金592720繰延ヘッジ損益6,4745,986その他26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	操延税金資産合計	-	-
繰延へッジ損益6,4745,986その他26224繰延税金資産との相殺4,4745,783	編延税金負債 編延税金負債		
その他 26 224 繰延税金資産との相殺 4,474 5,783	その他有価証券評価差額金	592	720
繰延税金資産との相殺 4,474 5,783 5,783	繰延ヘッジ損益	6,474	5,986
	その他	26	224
姆矶税全負售会計 2 610 1 148	繰延税金資産との相殺	4,474	5,783
[[本] [[] [] [] [] [] [] [] [] [操延税金負債合計 	2,619	1,148

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.24	9.79
住民税均等割	0.77	0.77
外国子会社配当金に係る外国税	1.87	3.01
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	1.26	1.15
賃上げ促進税制による税額控除	4.37	2.52
評価性引当額の増減	0.55	8.13
法定実効税率変更による影響	-	0.10
その他	0.43	0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.37	13.41

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割)(投資有価証券の売却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,293	9,214	3,357 (2,229)	52,150	22,704	3,363	29,445
構築物	1,868	130	10 (10)	1,987	1,162	71	824
機械及び装置	2,944	72	11 (0)	3,004	2,448	188	556
車両運搬具	348	-	-	348	339	3	8
工具、器具及び備品	20,761	2,408	1,846 (286)	21,322	15,570	1,796	5,752
土地	828	-	-	828	-	-	828
建設仮勘定	780	12,518	11,310	1,988	-	-	1,988
有形固定資産計	73,824	24,327	16,536 (2,526)	81,630	42,225	5,422	39,405
無形固定資産 借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウエア	59,951	13,880	7,027 (0)	66,803	28,430	6,563	38,372
その他	28	-	-	28	17	0	10
無形固定資産計	61,457	13,880	7,027 (0)	68,310	28,448	6,563	39,861
長期前払費用	1,278	1,164	537 (21)	1,905	567	190	1,337

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物:店舗投資による増加

8,778百万円

ソフトウエア:基幹システム等による増加

13,662百万円

- 2.建設仮勘定の当期増減額は、上記1. に係るものであります。
- 3.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,984	166	10,261	6	1,883
役員賞与引当金	234	499	234	-	499
役員退職慰労引当金	34	12	24	-	22
株式給付引当金	1,862	893	45	18	2,691

- (注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。
 - 2.株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、給付資格喪失によるポイント失効によるものであります。

EDINET提出書類

株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日(中間配当)、8月31日(期末配当)
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL https://www.ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年2月末(第2四半期末)または毎年8月末(当社期末)時点の株主名簿 にそれぞれ記載または記録された、100株(1単元)以上保有する株主様。 (2) 優待内容 対象となる株主様に対し、お買い物の際に7%割引が適用される優待カード を進呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日) 2024年11月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第46期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月25関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第47期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付報酬制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書2024年9月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書2024年11月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号 (特定子会社の 異動) の規定に基づく臨時報告書 2025年 6 月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付報酬制度に伴う自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書2025年10月6日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2024年9月25日関東財務局長に提出

2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2024年11月25日関東財務局長に提出

2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年2月7日関東財務局長に提出

2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年10月6日関東財務局長に提出

2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2024年9月25日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年10月11日関東財務局長に提出

2024年9月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 訂正有価証券報告書及び確認書

訂正有価証券報告書(第40期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書(第41期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書(第42期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書(第43期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書(第44期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書(第45期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出 訂正有価証券報告書(第45期有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書 2025年2月7日に関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月21日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田宏高 業務執行社員

指定有限責任社員

佐藤 洋介 公認会計士 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社良品計画の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸 表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式 会社良品計画及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要 であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形 成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社良品計画及び連結子会社が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社良品計画及びその連結子会社(以下、会社グループ)は、自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」の販売を主たる業務としており、国内及び海外各国において店舗を多数展開している。

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産109,929百万円(連結総資産に占める割合19.5%)が計上されており、その大部分が店舗固定資産で構成されている。また、当連結会計年度において減損損失を5,004百万円計上している。

連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社良品計画は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。

また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候が認められた場合、減損テストを実施している。その結果、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。

回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来 キャッシュ・フローを見積もる必要がある。

将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、将来の売上高成長率並びに賃料変動及び人件費変動などの経費に係る主要な仮定が含まれている。当該主要な仮定は、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、会社グループが保有する店舗 固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来 キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度 の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主 要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社グループの店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、一部の連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲が含まれる。

(1)内部統制の評価

を実施した。

店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに関する 仮定の設定を含む、店舗固定資産の減損損失の認識及び 測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を 評価した。

(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに含まれ る主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続

店舗ごとの将来事業計画の見積りに含まれる将来の売上高成長率の適切性について、店舗を管轄する責任者と協議するとともに、外部機関が提供している関連市場の成長率との比較及び過去実績の趨勢分析を通じて、その適切性を検討した。

店舗ごとの賃料変動及び人件費変動について、店舗を 管轄する責任者への質問から得られた回答と店舗業績 情報との整合性の検討及びそれら仮定の基礎となる根 拠証憑を入手することにより、その適切性を評価し た

過年度に作成した店舗ごとの売上高及び営業利益の計画値について、当連結会計年度の実績と比較することにより、過年度の見積りの精度を評価した。

株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品 169,766百万円が計上されている。これには連結財務諸表 注記の「(重要な会計上の見積り)2.商品の評価」に記 載のとおり、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有 限公司が保有する商品がそれぞれ96,714百万円、31,899百 万円含まれており、それらの合計は連結総資産の22.9%を 占めている。

連結財務諸表注記の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準および評価方法 ロ 棚卸資産」及び「(重要な会計上の見積り)2.商品の評価」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。通常の販売目的で保有する商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等の商品については、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っている。

株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司は、商品の性質、過年度及び当連結会計年度の商品の販売実績や将来の販売計画に基づき、帳簿価額の切下げ対象とすべき営業循環過程から外れた商品を個々に選別しているが、市場動向の変化等により追加や見直しが必要となる可能性があり、営業循環過程にあるか否かの経営者による判断は不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性が、 当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司の商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、連結子会社である無印良品(上海)商業有限公司の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲が含まれる。

(1)内部統制の評価

商品の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、商品が個々に営業循環過程にあるか否かの判断のプロセスに焦点を当てた。

(2) 商品の評価の合理性の検討

営業循環過程にあるか否かという経営者による判断の 合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

データ分析により、営業循環過程にあると判断された 商品の過年度及び当連結会計年度の販売実績と保有状 況の比較分析を行った。

一定の回転期間を超える商品について、商品の性質及び将来の販売予測に関する責任者への質問及び将来の販売計画や類似商品の過去販売実績等の関連資料の閲覧を行い、経営者の行った選別に関する判断の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社良品計画が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田宏高

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤洋介業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2024年9月1日から2025年8月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 良品計画の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社良品計画が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの 合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社良品計画は、自社ブランド商品である「無印良品」の販売を主たる業務としており、国内において店舗を 多数展開している。

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産39,405 百万円(総資産に占める割合9.8%)が計上されており、そ の大部分が店舗固定資産で構成されている。また、当事業 年度において減損損失を2,548百万円計上している。

財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社良品計画は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積もり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積もる必要がある。

将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、将来の売上高成長率並びに賃料変動及び人件費変動などの経費に係る主要な仮定が含まれている。当該主要な仮定は、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、株式会社良品計画が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社良品計画及び連結子会社が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

株式会社良品計画が保有する商品の評価の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当事業年度の貸借対照表において、商品96,714百万円が 計上されており、総資産の24.0%を占めている。

財務諸表注記の「(重要な会計方針)2.棚卸資産の評価基準及び評価方法」及び「(重要な会計上の見積り)2.商品の評価」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。通常の販売目的で保有する商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等の商品については、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っている。

株式会社良品計画は、商品の性質、過年度及び当事業年度の商品の販売実績や将来の販売計画に基づき、帳簿価額の切下げ対象とすべき営業循環過程から外れた商品を個々に選別しているが、市場動向の変化等により追加や見直しが必要となる可能性があり、営業循環過程にあるか否かの経営者による判断は不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、株式会社良品計画が保有する商品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

EDINET提出書類 株式会社 良品計画(E03248)

有価証券報告書

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりま す
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。